

No.18

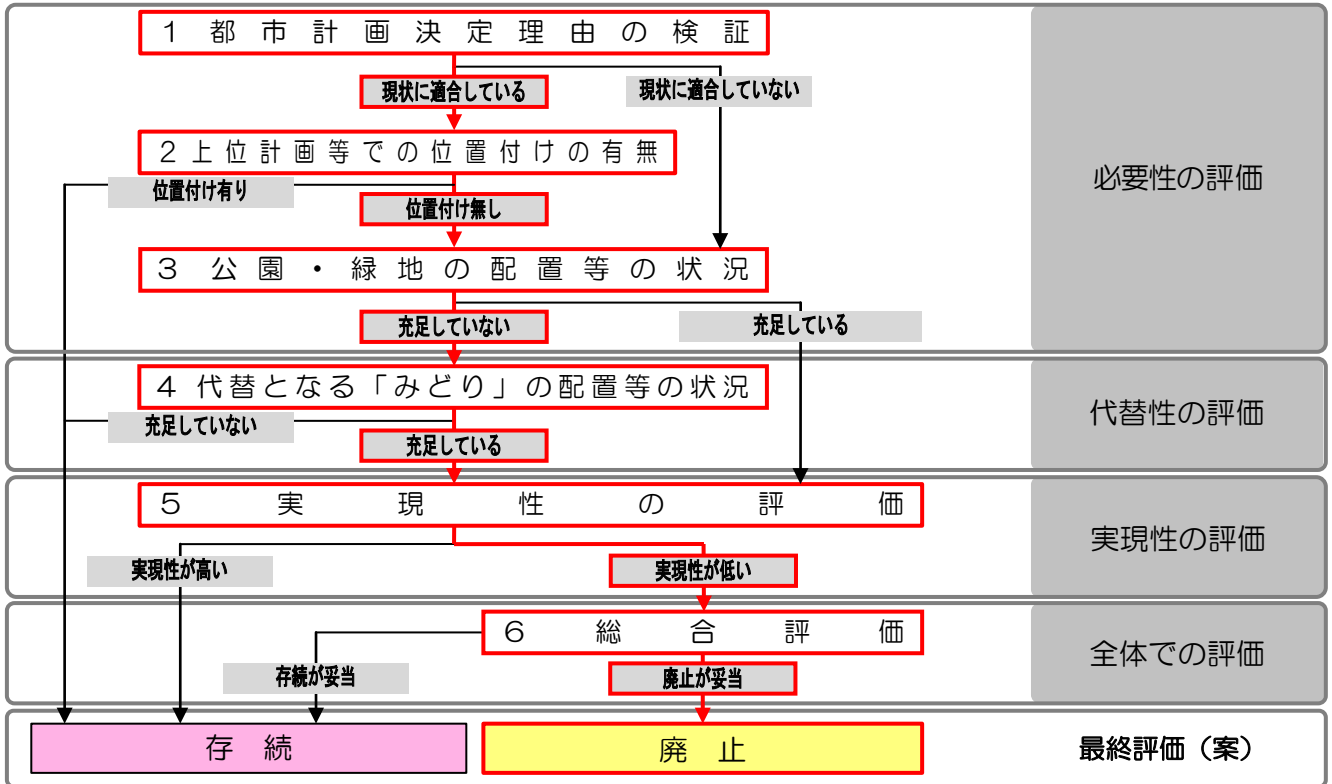
公園・緑地の評価調書

150 深草西浦南公園

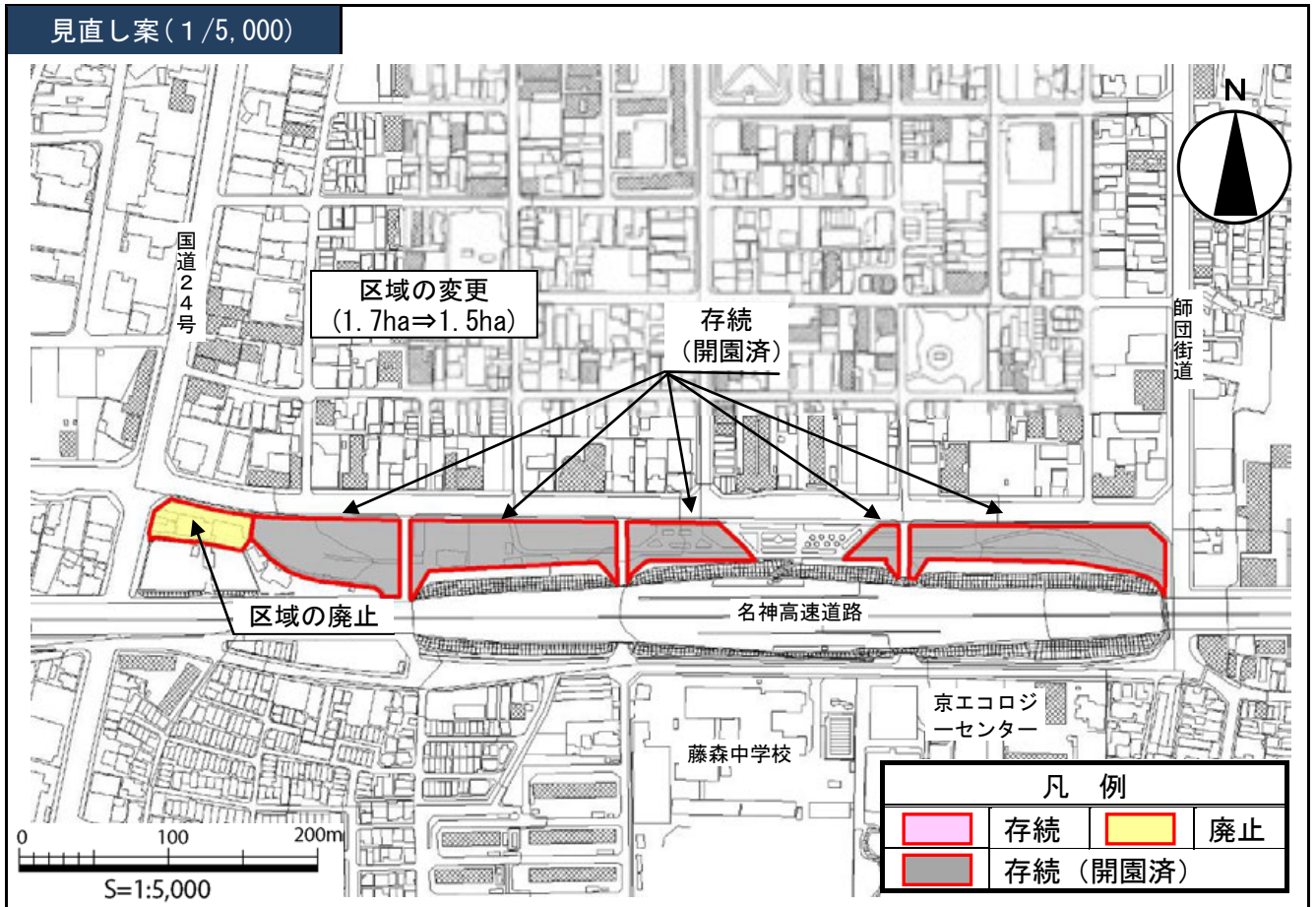
(平成25年1月21日)

深草西浦南公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は18 深草西浦南-3及び4頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理由の検証	現状に適合している	都市計画決定理由（地区住民の公園需要度が増大）は現在も意義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足していない	<p><公園・緑地の配置> 竹田公園（近隣公園）の誘致圏域と一部重複するが、他の近隣公園の誘致圏域から離れているため、近隣公園の適正配置の観点からは充足していない。</p> <p><公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積＝2.63 m²/人 ≤ 5m²/人 ※誘致圏の公園・緑地面積：2.71ha（近隣公園 1.5ha, 街区公園 1.21ha）÷誘致圏の人口：10,308人</p>
		<p><「みどり」の配置> 計画区域の大部分が開園済であり、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・藤森中学校（防災） ・京エコロジーセンター（環境保全、防災） ・ちびっこひろば（レクリエーション）</p> <p><「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積＝5.49 m²/人 ≥ 5m²/人 ※代替となる「みどり」の面積：5.66ha（上記公園・緑地、藤森中学校 2.17ha, 京エコロジーセンター0.73ha, ちびっこひろば 0.05ha）÷誘致圏の人口：10,308人</p>
5 実現性の評価	実現性が低い	<地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。
		<買収対象となる建築物の立地状況> 建築物数棟
		<関連事業の状況> 関連事業はない。
		<早期に整備効果が見込めるか> 建築物立地部分の買収となると、権利者の合意形成が必要となり、事業の長期化が推定される。 建築物立地部分は買収が必要であり、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として京都教育大学付属高校が近接しており、計画区域の大部分が開園済であることから、計画区域から未着手区域を削除しても防災上の問題はない。



見直し案	区域の一部廃止 (1.7ha⇒1.5ha)
評価内容	計画区域の大部分が開園済であり、建築物立地部分の買収は困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要

公園名称	深草西浦南公園（ふかくさにしうらみなみこうえん）	都市計画番号	150																
公園位置	伏見区深草五反田町	公園種別	近隣公園																
都市計画決定告示（当初）	昭和41年6月9日	区域面積（当初）	1.70ha																
事業認可	—	経過年数（平成24年3月31日基準）	45年																
都市計画決定理由等	近年、土地区画整理事業が進み住宅地あるいは工業地区として開発が著しく進展してきた京都市南部一帯は地区住民の公園需要度が增大しているため、この度土地区画整理事業による公園予定地を計画決定し、年次計画により逐次整備を計るため事業決定を行うものである。																		
都市計画決定告示（最終）	変更なし	区域面積（最終）	1.7ha																
都市計画変更の内容	—	用途地域（容積率）	第一種住居地域（200%）																
都市計画施設等	—																		
上位計画等での位置付け	個別具体の記述なし																		
地域防災計画	位置付けなし																		
位置図（1/25,000）	（深草西浦南公園の誘致圏域と周辺における同種（近隣公園）都市計画公園の誘致圏域）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td>見直し対象公園</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>上記の誘致圏域</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>同種都市計画公園誘致圏域</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>同上（未着手有）</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>関連土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>都市計画公園（開園済）</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>都市計画公園（未着手）</td> </tr> </tbody> </table>				凡例		 	見直し対象公園	 	上記の誘致圏域	 	同種都市計画公園誘致圏域	 	同上（未着手有）	 	関連土地区画整理事業	 	都市計画公園（開園済）	 	都市計画公園（未着手）
凡例																			
 	見直し対象公園																		
 	上記の誘致圏域																		
 	同種都市計画公園誘致圏域																		
 	同上（未着手有）																		
 	関連土地区画整理事業																		
 	都市計画公園（開園済）																		
 	都市計画公園（未着手）																		

開園状況	一部開園済	公園設置年月日	昭和41年12月5日
------	-------	---------	------------

現在の開園面積	1.5ha	未着手面積	0.2ha(未着手率:11.8%)
---------	-------	-------	-------------------

整備の経過と現在の状況	西浦地区土地区画整理事業の中で(都)竹田西浦線に沿って帯状の公園用地を確保・整備し、区画道路によって5ブロックに分けられる。大部分で開園済である。(竹田街道までに未着手部分有) 施設の現況:樹林地,散策路,ベンチ,遊具,パーゴラ等
-------------	--

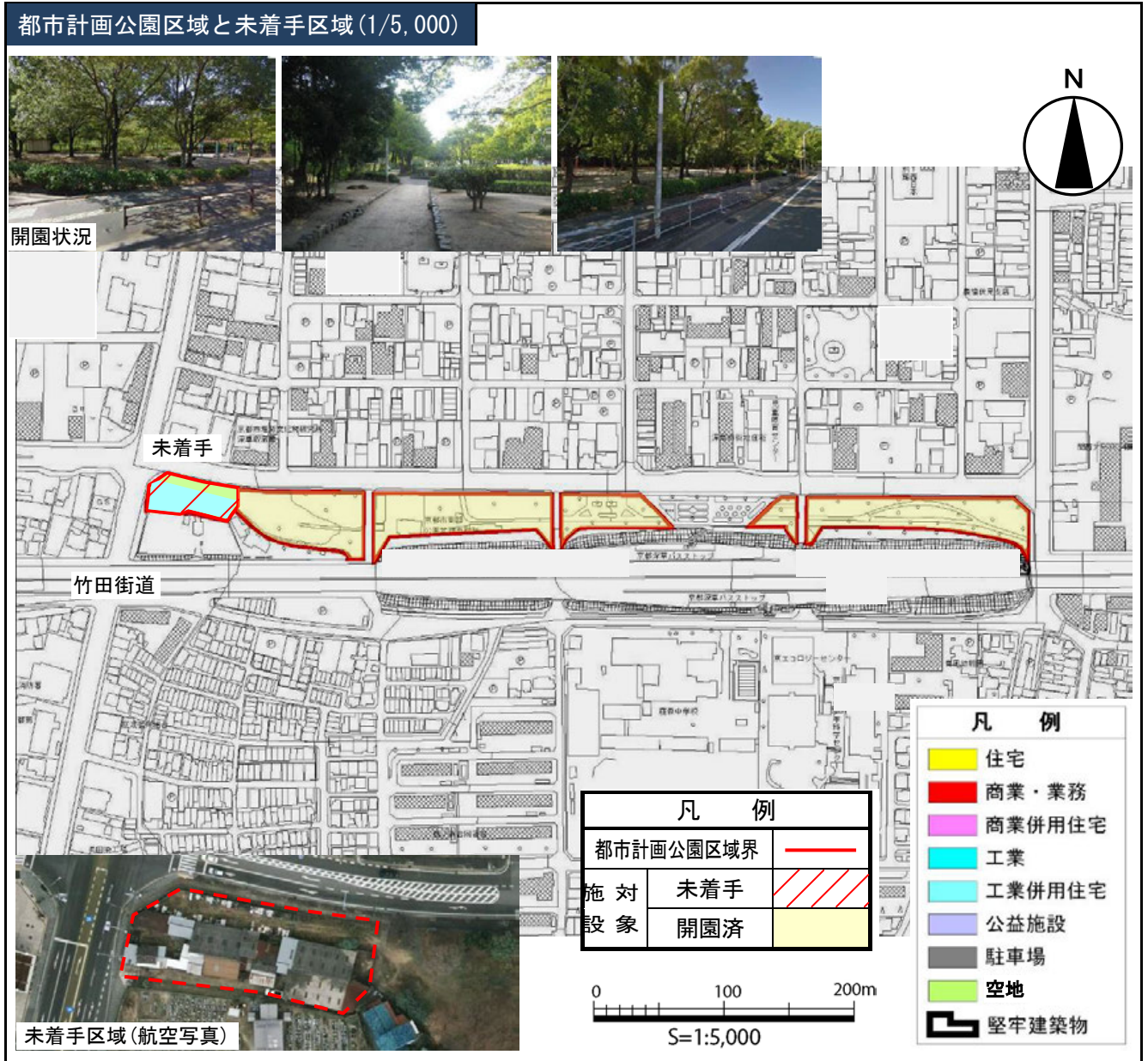
未着手部分の土地利用	竹田街道に隣接する民有地及び市有地		
	整備のための必要事項	用地買収 建物補償	必要:0.1ha 必要:複数棟

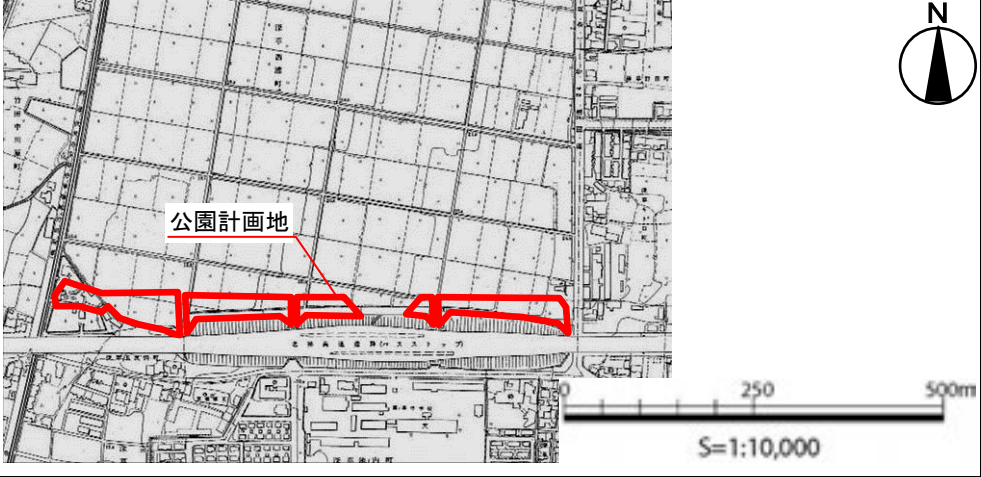
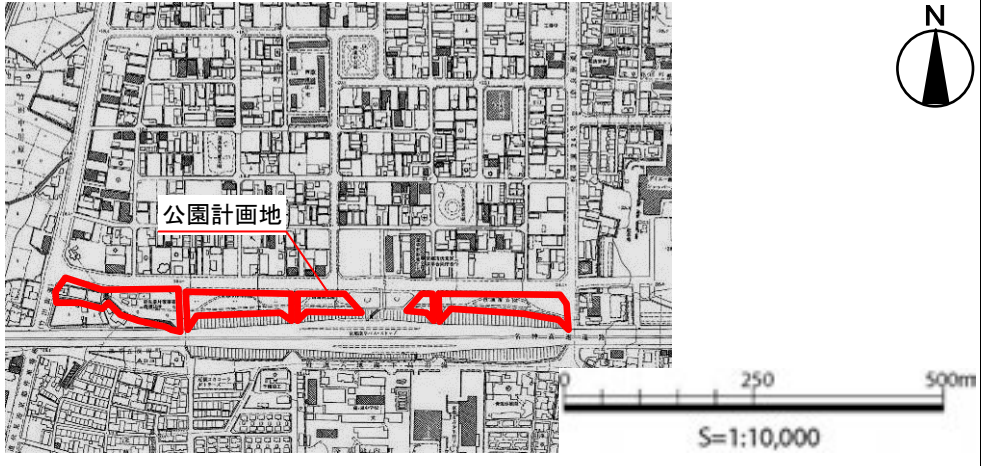
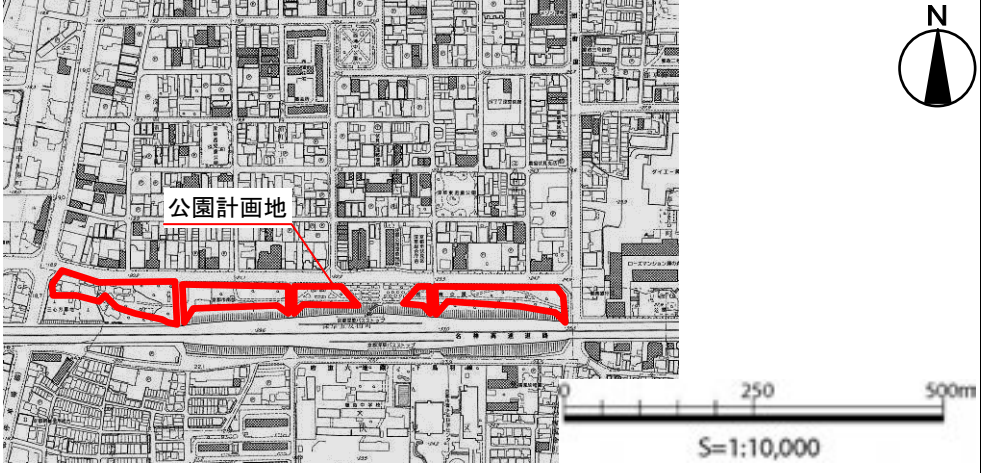
樹林地等の有無	該当なし。
---------	-------

現時点での整備予定	現時点で整備予定はない。
-----------	--------------

整備の遅れによる地域の問題・課題	都市計画法第53条により計画区域内での建築行為が制限され、土地の高度利用ができない。
------------------	--

都市計画決定と開園部の整合状況	都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。
-----------------	-----------------------

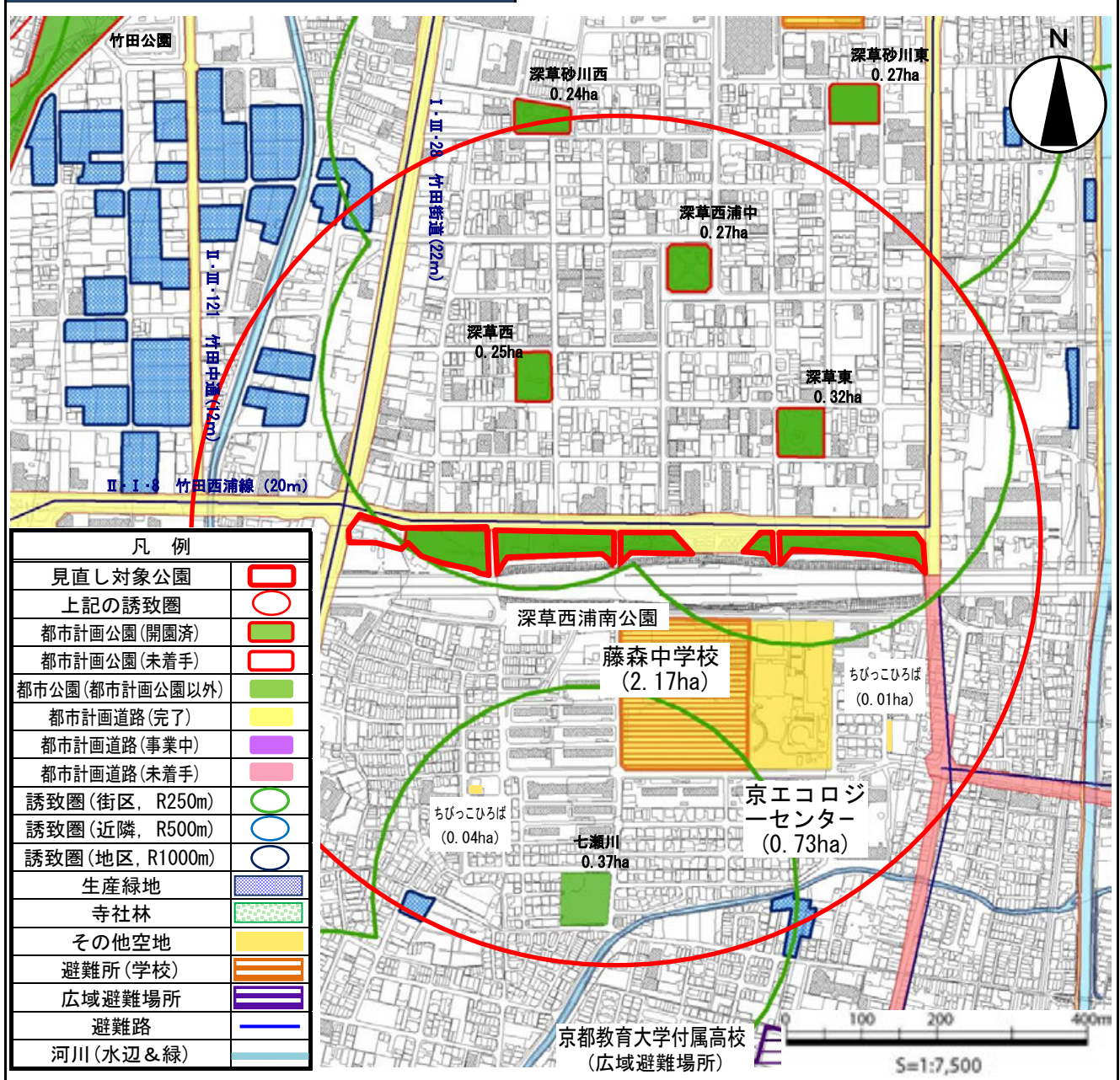


<p>公園周辺の 市街化の変遷</p>	<p>昭和38年の地図では、名神高速道路北側は一団の農地であった。昭和50年の地図では、一団の農地で土地区画整理事業が進められ、平成6年の地図では、宅地化が進展している。</p>
<p>現在人口及び人口密度 (誘致圏内の町丁目人口)</p>	<p>人口：10,978人、面積：83.6ha、人口密度：131.4人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(15町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(78.5ha)に換算した人口：10,308人</p>
<p>市街化の変遷図</p>	<p>1/10,000</p>
<p>昭和38年</p>	
<p>昭和50年</p>	
<p>平成6年</p>	

都市公園等の配置状況	近隣公園以上	誘致圏内 誘致圏外	・(都)深草西浦南公園(1.5ha, 開園部分) ・(都)竹田公園(一部開園済(2.1ha), 800m北西)
	街区公園	誘致圏内 (小計:1.21ha)	・(都)深草東公園(0.32ha, 100m北) ・(都)深草西浦中公園(0.27ha, 300m北) ・(都)深草西公園(0.25ha, 200m北) ・七瀬川公園(0.37ha, 400m南)
	その他空地	誘致圏内 (小計:2.95ha)	・藤森中学校(2.17ha, 避難所指定) ・京エコロジーセンター(0.73ha) ・ちびっこひろば(0.05ha)

避難施設等の分布状況	広域避難場所	京都府警察学校グラウンド・龍谷大学構内, 京都教育大学付属高校
	避難所	藤森中学校: 誘致圏内
	避難路	竹田街道(22m, 南北方向), 竹田西浦線(20m, 東西方向)

周辺の都市公園等と防災面の状況(1/7,500) (都市公園, その他緑地, 避難施設等の分布状況)



No.19

公園・緑地の評価調書

203 竹田公園

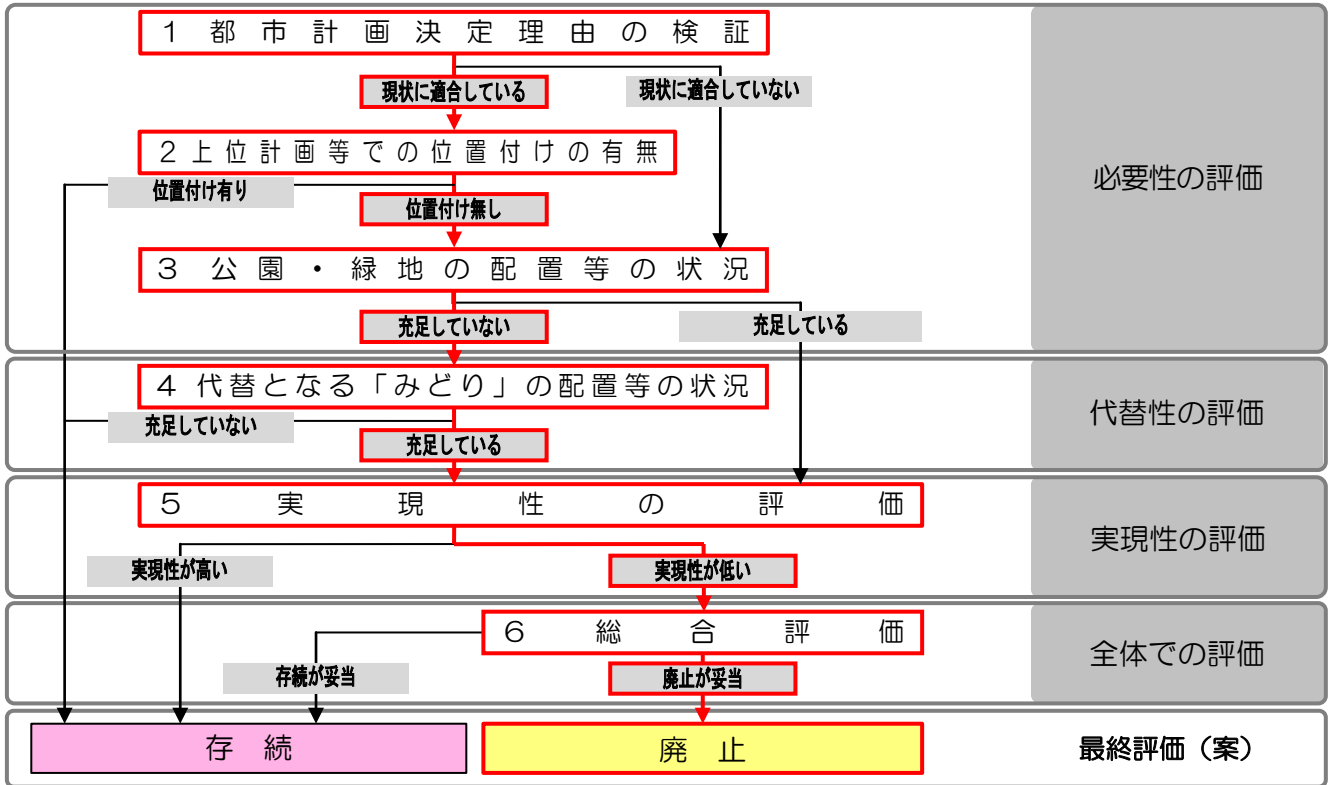
(平成25年1月21日)

竹田公園の見直し方針

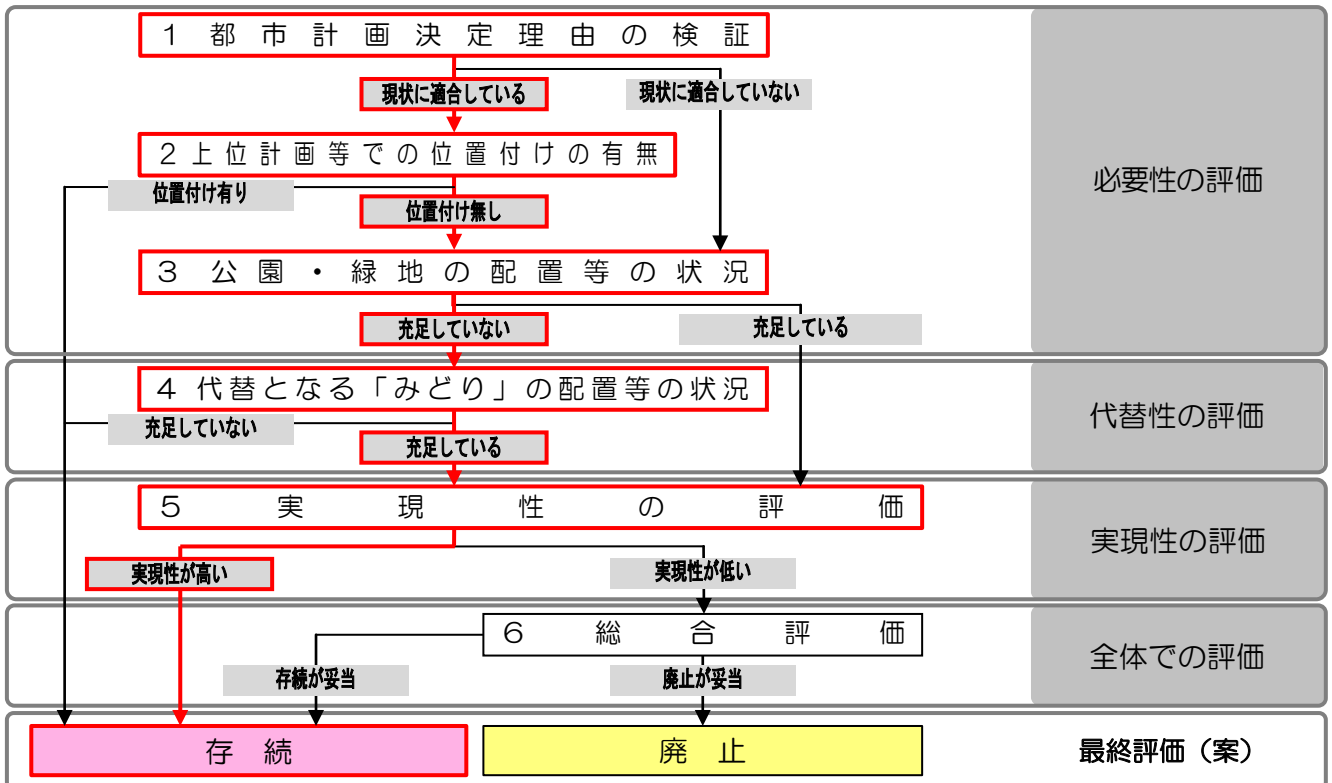
1. 見直し案

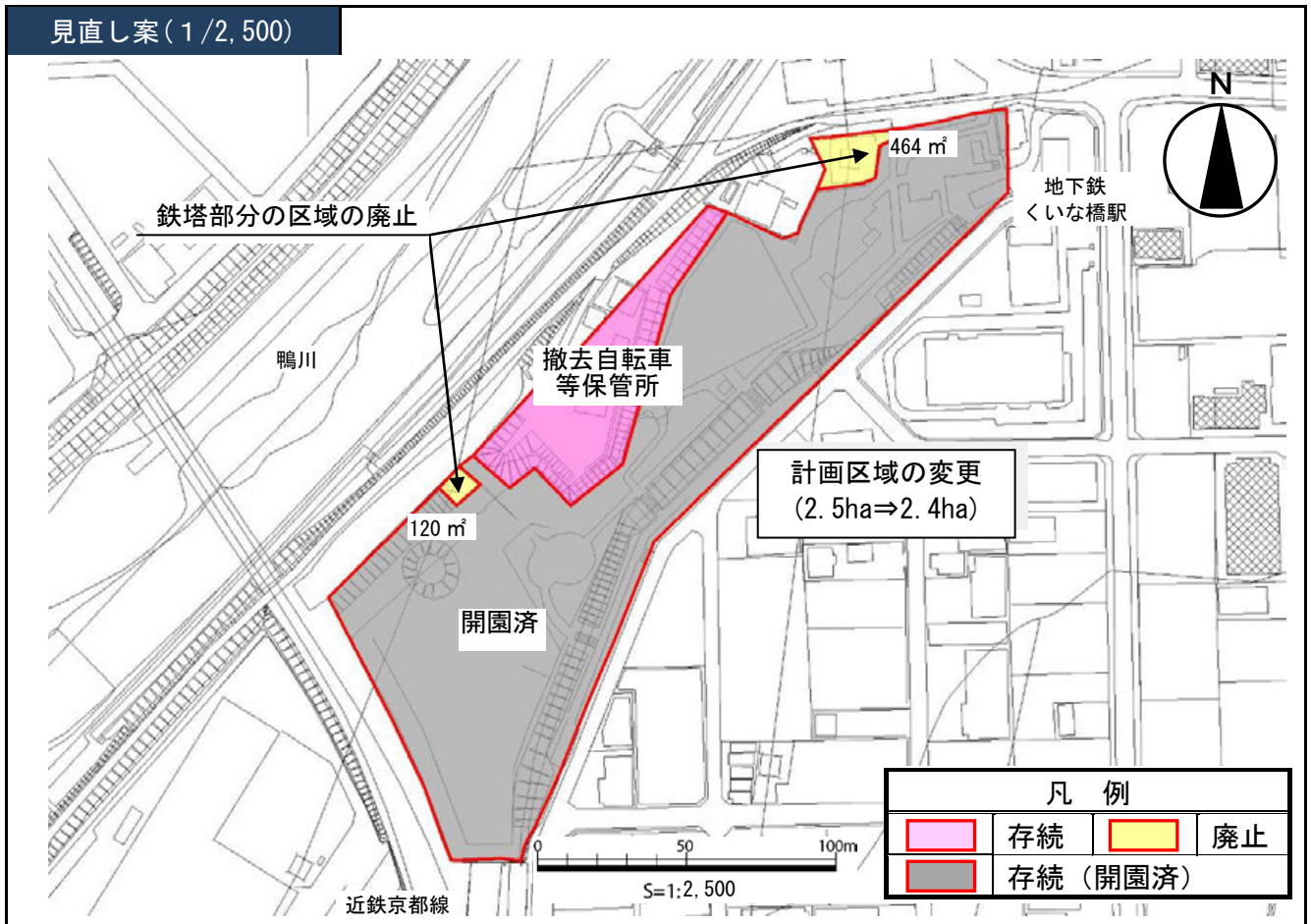
未着手区域のうち、鉄塔部分（0.1ha）と撤去自転車等保管所部分（0.3ha）では、実現性の評価に違いがあり、区域を分割して評価を行うことから、それぞれについて見直し検討手順を記載している。

(1) 鉄塔部分(0.1ha)



(2) 撤去自転車等保管所部分(0.3ha)





2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理由の検証	現状に適合している	都市計画決定理由(南部地域は近年開発が著しく進み、人口も急増しているが都市施設面で立ち遅れているため、都市計画公園を決定する)は現在も意義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足していない	<p><公園・緑地の配置> 深草西浦南公園(近隣公園)の誘致圏域と一部重複するが、他の近隣公園の誘致圏域から離れているため、近隣公園の適正配置の観点からは充足していない。</p> <p><公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=8.09 m²/人≧5m²/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:2.40ha(近隣公園2.1ha, 街区公園0.30ha)÷誘致圏の人口:2,966人</p>
4 代替となる「みどり」の配置等の状況	充足している	<p><「みどり」の配置> 計画区域の大部分が開園済であり、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・鴨川(環境保全、景観形成、レクリエーション、防災)</p> <p><「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=40.29 m²/人≧5m²/人 ※代替となる「みどり」の面積:11.95ha(上記公園・緑地, 鴨川9.55ha)÷誘致圏の人口:2,966人</p>

未着手区域のうち、鉄塔部分（0.1ha）と撤去自転車等保管所部分（0.3ha）では、実現性の評価に違いがあることから、これ以降はそれぞれの区域に分割して評価を行う。

(1) 鉄塔部分(0.1ha)

5 実現性の評価	実現性が低い	<地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。
		<買収対象となる建築物の立地状況> 鉄塔2基 <関連事業の状況> 関連事業はない。 <早期に整備効果が見込めるか> 鉄塔の買収となると、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定される。 鉄塔部分は買収が必要であり、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として京都府警察学校グラウンド・龍谷大学構内が近接しており、計画区域の大部分が開園済であることから、計画区域から鉄塔部分を削除しても防災上の問題はない。

(2) 撤去自転車等保管所部分(0.3ha)

5 実現性の評価	実現性が高い	<地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。
		<買収対象となる建築物の立地状況> 買収対象となる建築物はない。 <関連事業の状況> 関連事業はない。 <早期に整備効果が見込めるか> 撤去自転車等保管所は市有地である。 撤去自転車等保管所部分は市有地であり、移転対象となる建築物も無いことから、実現性が高いと判断する。
6 総合評価	—	—

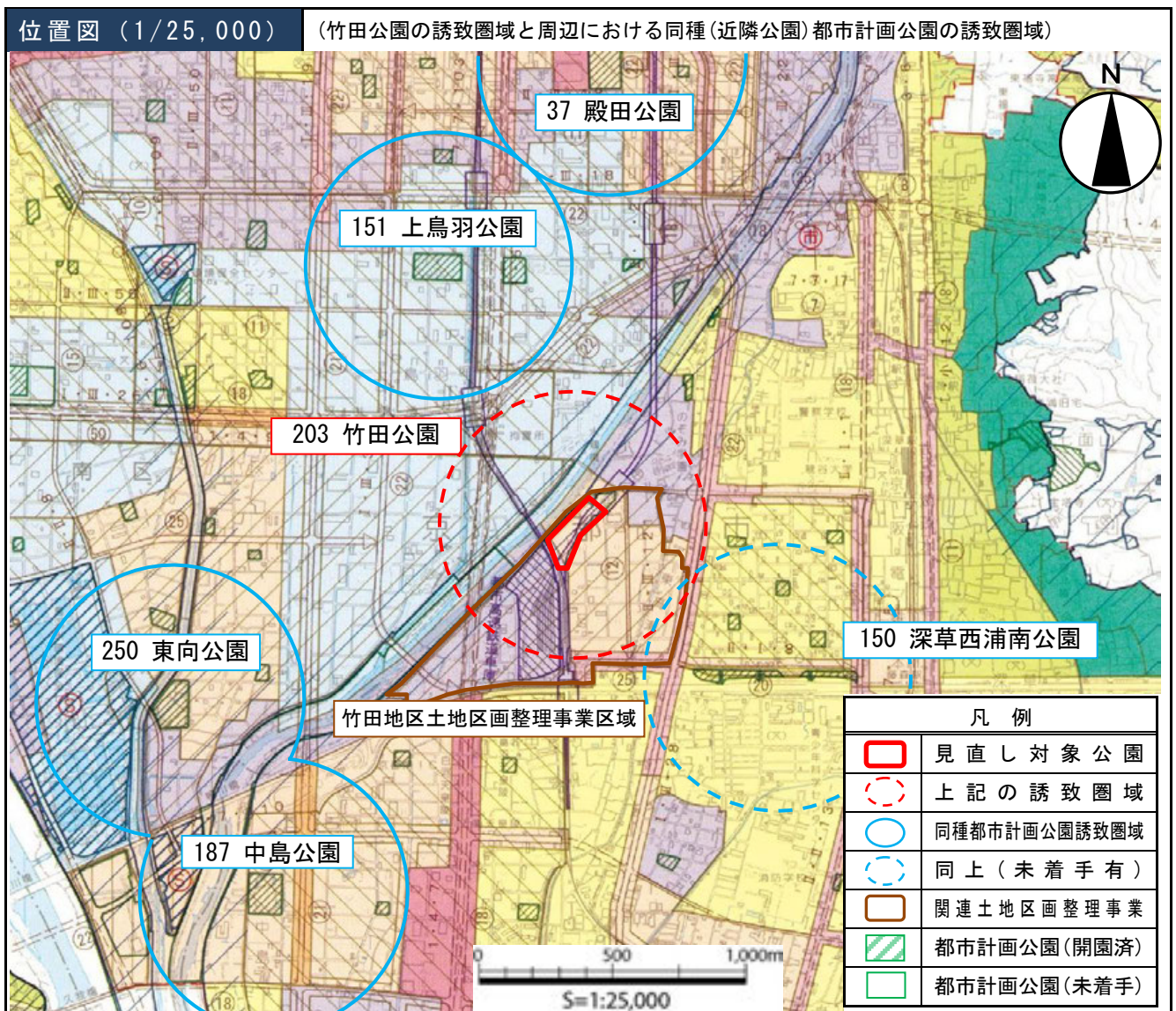
※[] は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。



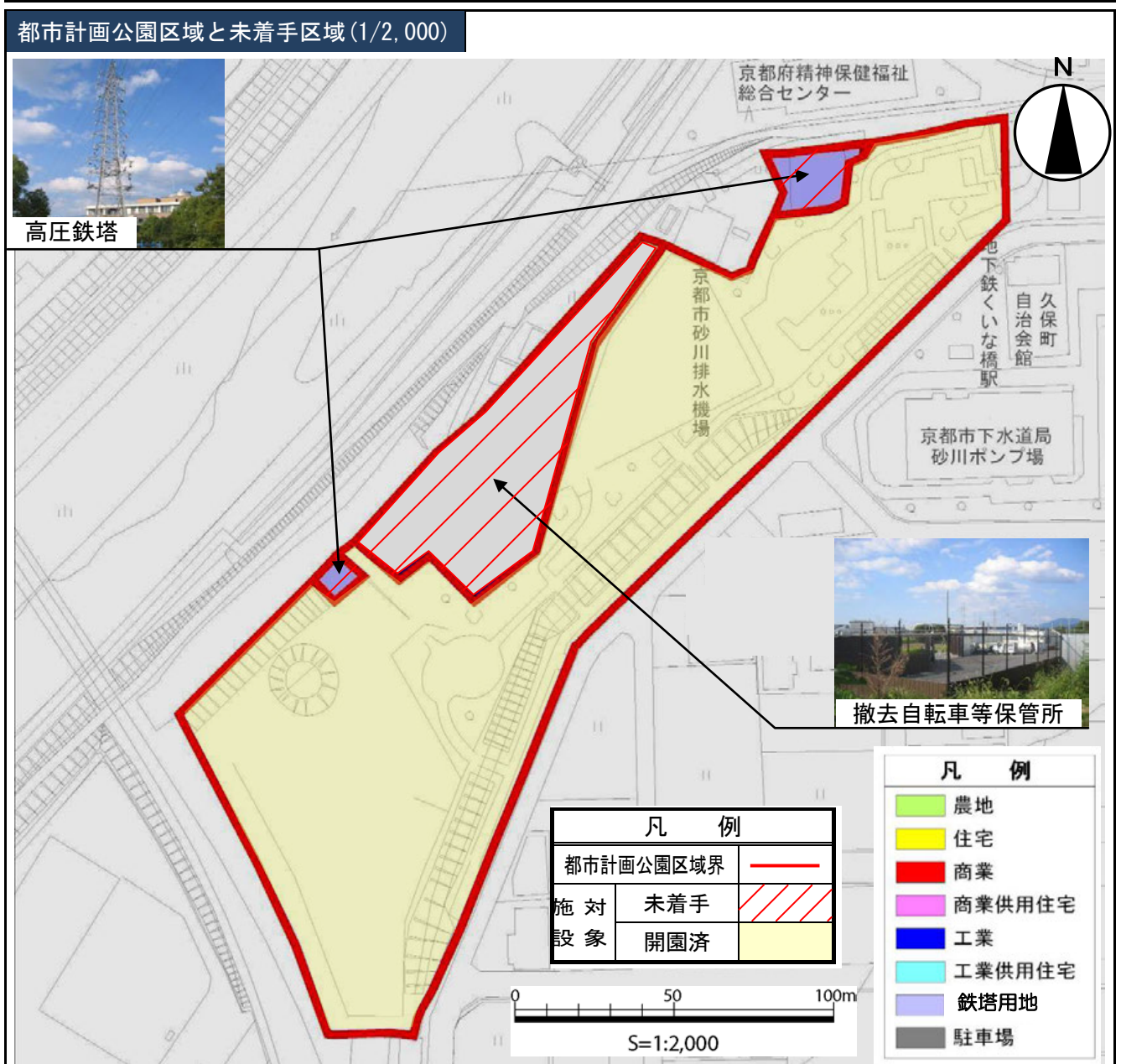
見直し案	区域の一部廃止 (2.5ha⇒2.4ha)
評価内容	計画区域の大部分が開園済であり、鉄塔用地の買収は困難と推定されることから、未着手区域のうち撤去自転車等保管所部分（0.3ha）を除いた鉄塔部分（0.1ha）を廃止とする。

3. 公園の概要

公園名称（ふりがな）	竹田公園（たけだこうえん）	都市計画番号	203
公園位置	伏見区竹田中島町	公園種別	近隣公園
都市計画決定告示（当初）	昭和49年3月1日	区域面積（当初）	2.5ha
事業認可	—	経過年数（平成24年3月31日基準）	38年
都市計画決定理由等	京都市南部地域は近年開発が著しく進み、人口も急増しているが北部に比して都市施設面で立ち遅れをみせている。今回根幹的都市施設の内公園計画として、第203号竹田公園は区画整理事業の中で、又第204号塔ノ森公園、第205号横大路公園は清掃埋立事業跡地を都市計画公園として決定するものである。		
都市計画決定告示（最終）	変更なし	区域面積（最終）	2.5ha
都市計画変更の内容	—	用途地域（容積率）	第二種住居地域（200%）
都市計画施設等	竹田地区土地区画整理事業区域内（事業中）		
上位計画等での位置付け	個別具体の記述なし		
地域防災計画	位置付けなし		



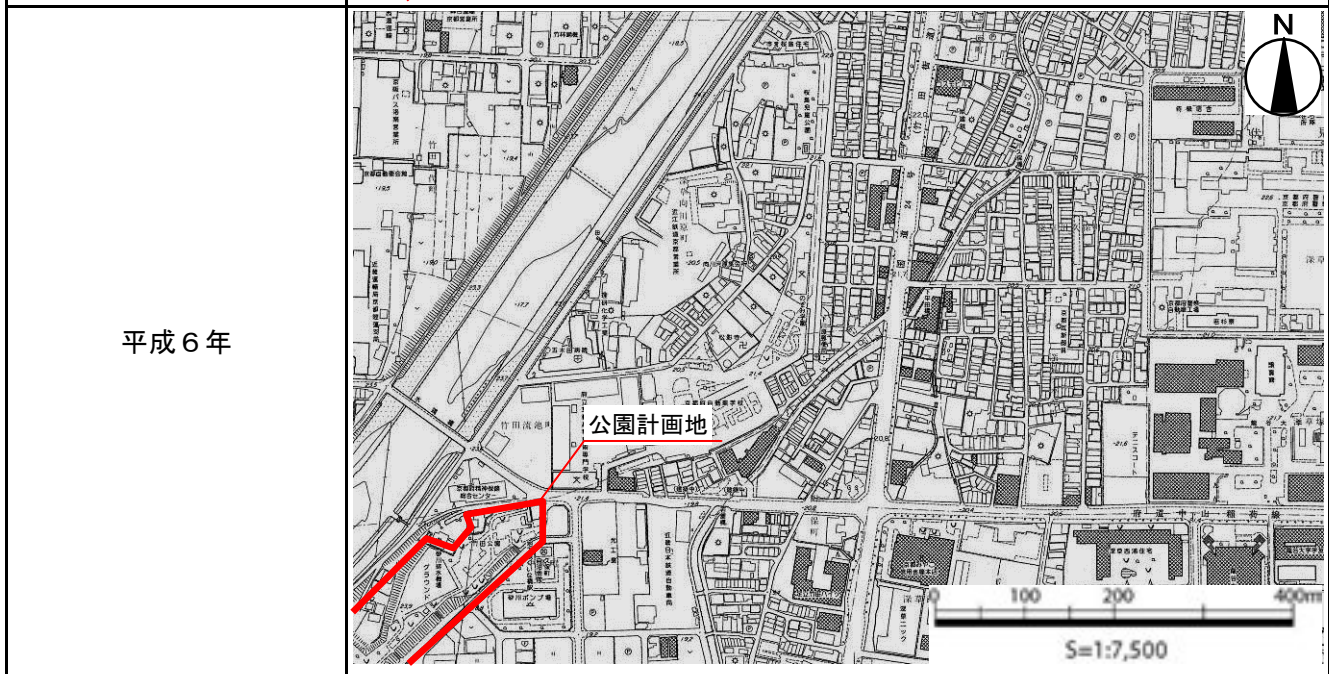
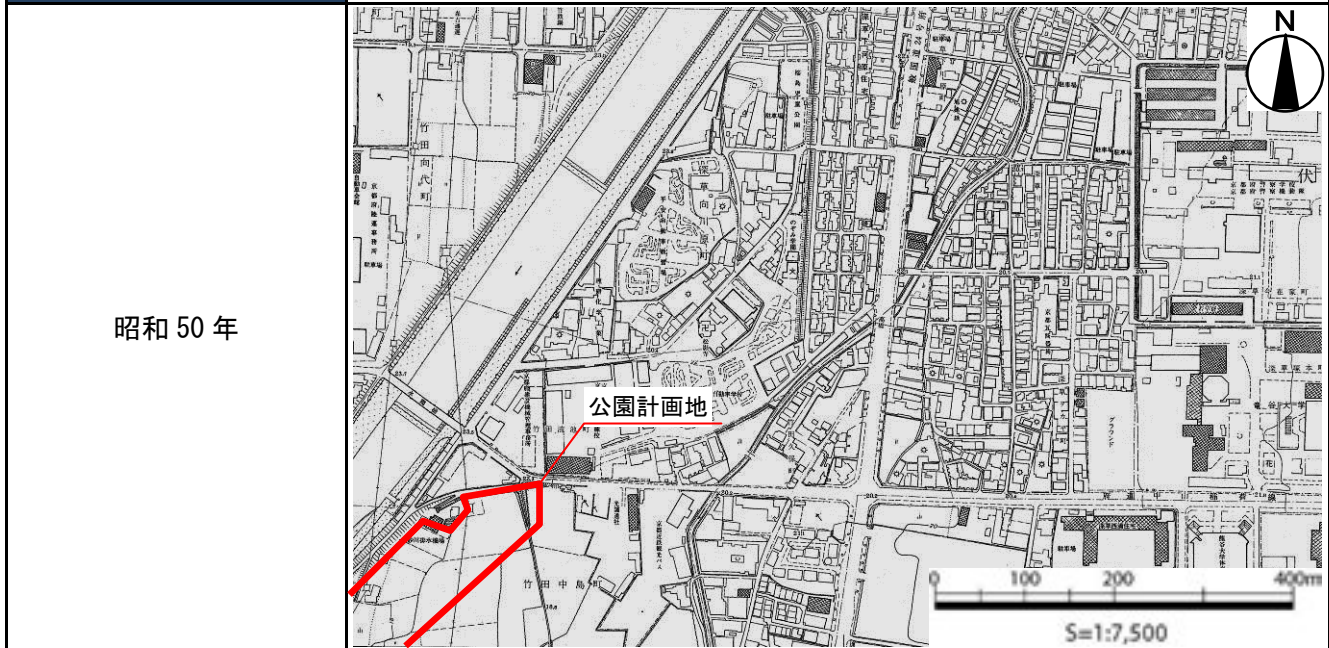
開園状況	一部開園済	公園設置年月日	平成11年9月16日
現在の開園面積	2.1ha	未着手面積	0.4ha(未着手率:16.0%)
整備の経過と現在の状況	竹田地区土地区画整理事業地内の公園として整備開始、一部開園(平成4年)、東側を整備開園(平成5年)、西側を整備開園(平成6年)、南側を整備開園(平成7年)、管理引き渡し(平成11年)。 施設の現況:多目的広場、園路、ベンチ等		
未着手部分の土地利用	鉄塔(2箇所)と撤去自転車等保管所		
	整備に向けた必要事項	用地買収 移転補償	未着手部分0.4haのうち鉄塔用地0.1ha 必要:鉄塔2基移設
樹林地等の有無	該当なし。		
現時点での整備予定	現時点整備予定はない。		
整備の遅れによる地域の問題・課題	特になし。		
都市計画決定と開園部の整合状況	都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。		



公園周辺の市街化の変遷 昭和50年の地図では、公園計画地周辺は農地であり、その後、土地区画整理事業が進められ、平成6年の地図では、公園周辺において市街地が形成されている。

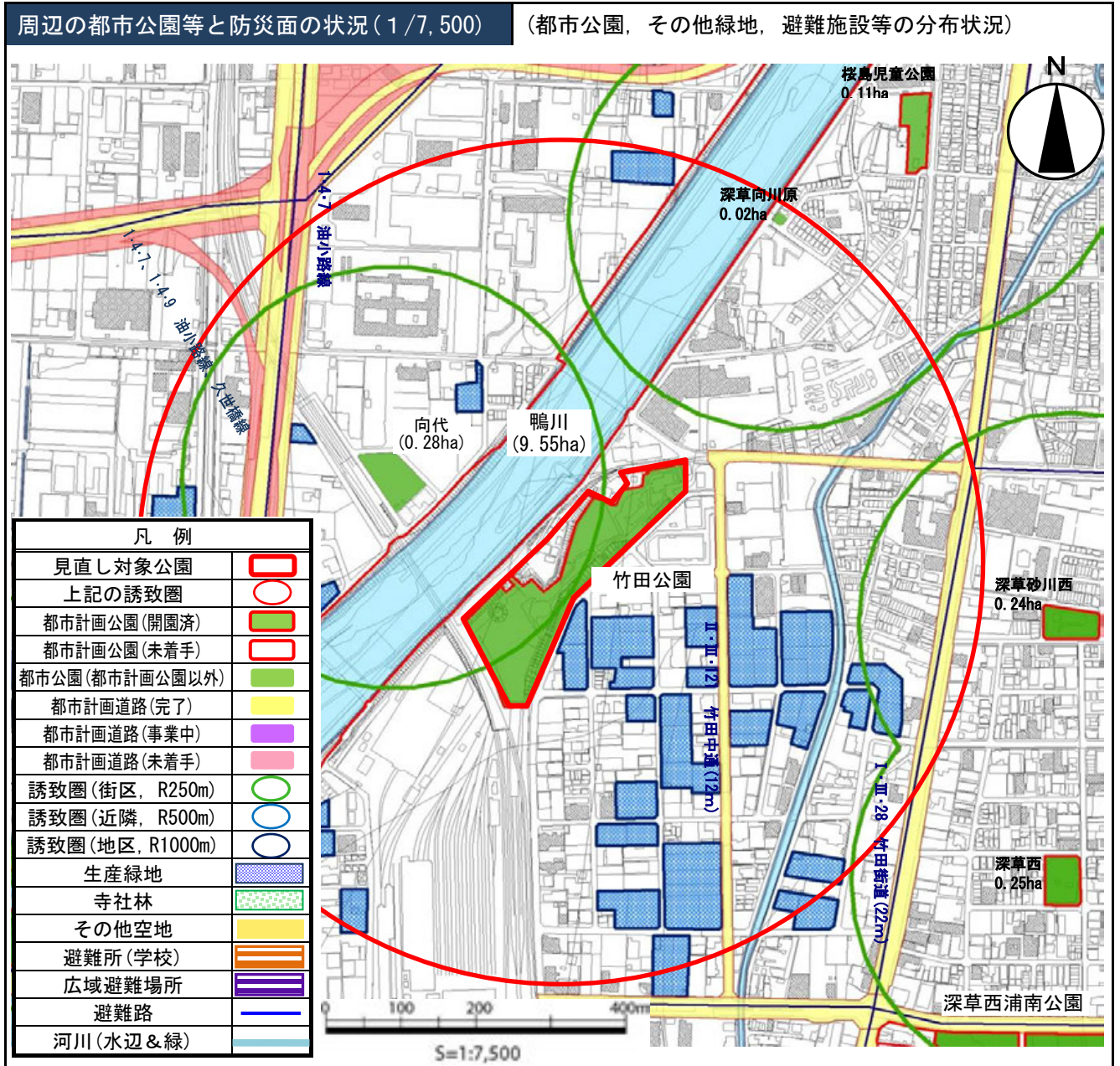
現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口) 人口：3,582人、面積：94.8ha、人口密度：37.8人/ha
 (誘致圏を構成する概ねの町別(8町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計)
誘致圏域(78.5ha)に換算した人口：2,966人

市街化の変遷図 1/7,500



都市公園等の配置状況	近隣公園上	誘致圏内	・(都)竹田公園(2.1ha, 開園部分)
		誘致圏外	・(都)深草西浦南公園(一部開園済(1.5ha), 800m南東)
	街区公園	誘致圏内 (小計: 0.30ha)	・深草向川原公園(0.02ha, 500m北) ・向代公園(0.28ha, 200m西)
		誘致圏外	・(都)深草砂川西公園(0.24ha, 600m東) ・火打形公園(0.97ha, 700m南西)
	その他緑地	誘致圏内	・鴨川(9.55haのうち開園部分は0ha)

避難施設等の分布状況	広域避難場所	京都府警察学校グラウンド・龍谷大学構内
	避難所	龍谷大学: 誘致圏内
	避難路	竹田街道(22m, 南北方向), 竹田西浦線(20m, 東西方向)



No.20

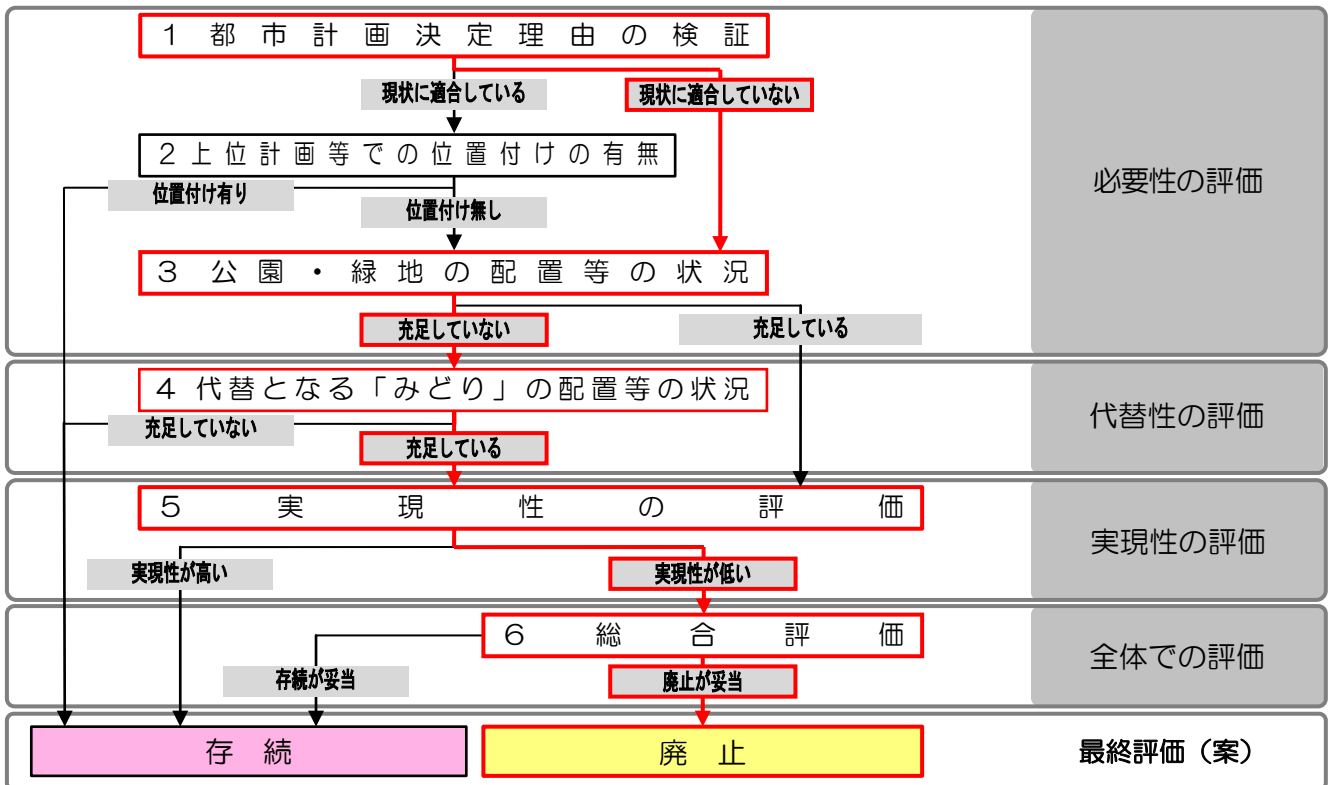
公園・緑地の評価調書

61 生祥児童公園

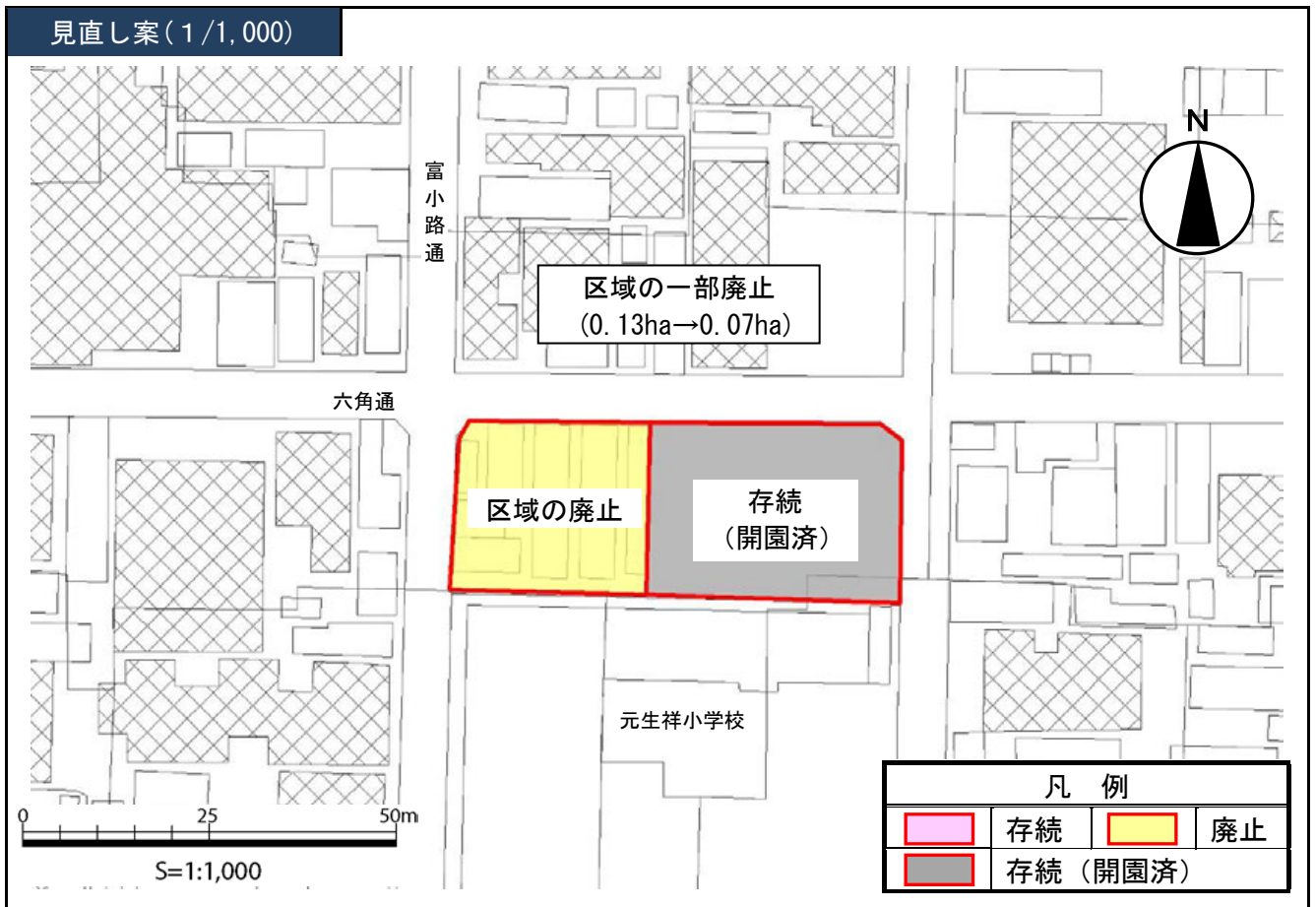
(平成25年1月21日)

生祥児童公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は20 生祥児童-2 頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理由の検証	現状に適合していない	都市計画決定理由（戦時中実施された疎開空地を確保して児童公園を設置し、公園都市としての合理的発展に備えようとする）は現在意義を失っている。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体的な整備に関する位置付けはない。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足していない	<p><公園・緑地の配置> 新京極六角公園及び御射山公園、新京極公園（街区公園）の誘致圏域と重複するエリアがあるものの、配置に偏りがあるため、街区公園の適正配置の観点からは充足していない。</p>
		<p><公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積＝1.82 m²/人 ≤ 5m²/人 ※誘致圏の公園・緑地面積：0.54ha（街区公園 0.54ha）÷誘致圏の人口：2,966人</p>
4 代替となる「みどり」の配置等の状況	充足している	<p><「みどり」の配置> 誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・元生祥小学校・高倉小学校・洛風中学校（防災） ・天性寺（環境保全、景観形成、防災）</p>
		<p><「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積＝5.02 m²/人 ≥ 5m²/人 ※代替となる「みどり」の面積：1.49ha（上記公園・緑地、元生祥小学校 0.21ha、高倉小学校 0.33ha、洛風中学校 0.21ha、天性寺 0.20ha）÷誘致圏の人口：2,966人</p>
5 実現性の評価	実現性が低い	<p><地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。</p>
		<p><買収対象となる建築物の立地状況> 買収対象となる建築物はない。</p>
		<p><関連事業の状況> 関連事業はない。</p>
		<p><早期に整備効果が見込めるか> 駐輪場の移転となると、代替地の確保等、事業の長期化が推定される。 用地買収は必要ないものの、駐輪場の移転となると代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</p>
6 総合評価	廃止が妥当	避難所として元生祥小学校が隣接しており、防災上の問題はない。

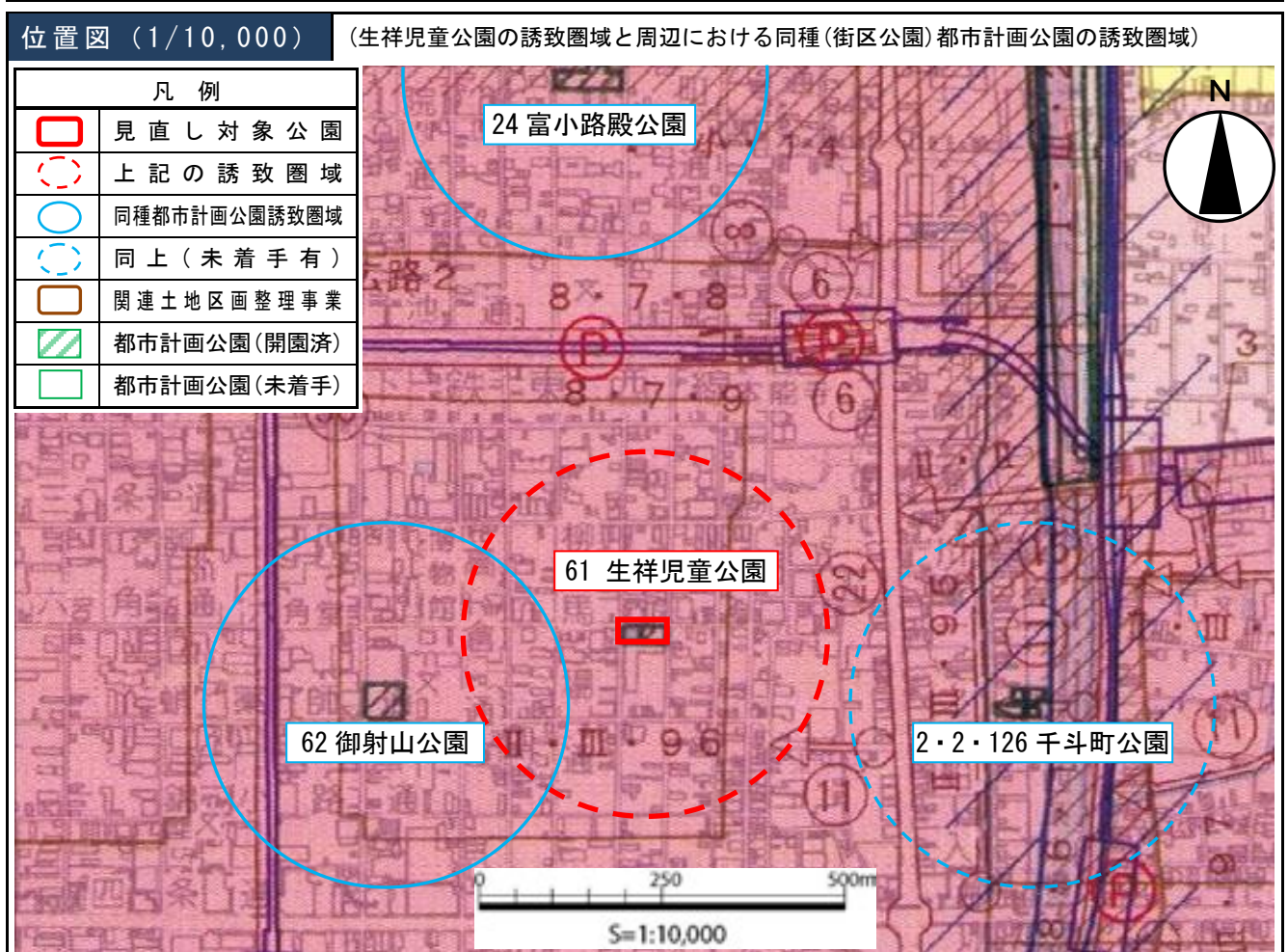
※[] は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。



見直し案	区域の一部廃止 (0.13ha⇒0.07ha)
評価内容	未着手区域における駐輪場の移転となると代替地の確保等困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要

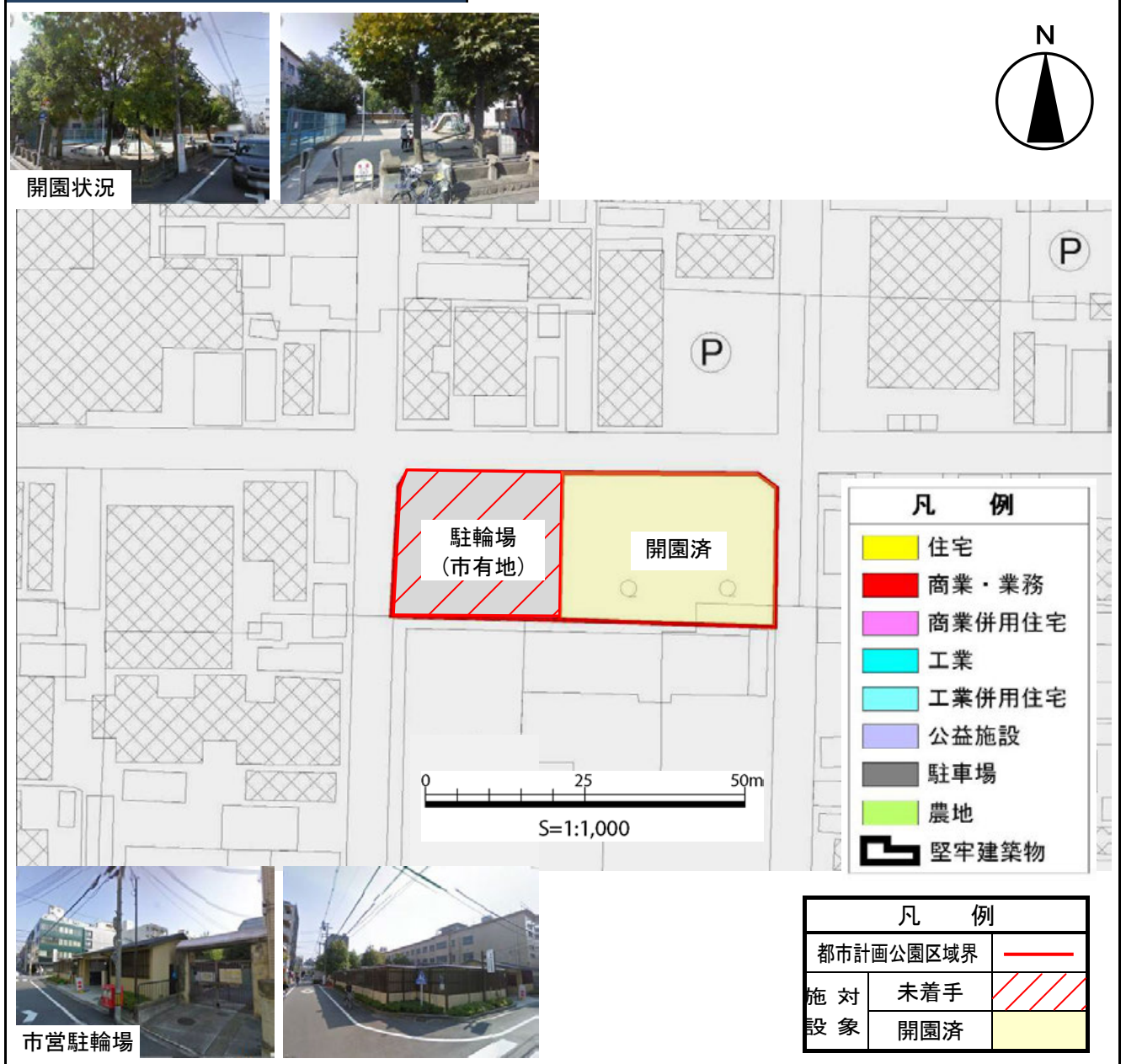
公園名称（ふりがな）	生祥児童公園（せいしょうじ どうこうえん）	都市計画番号	61
公園位置	中京区大国町他	公園種別	街区公園
都市計画決定告示（当初）	昭和22年3月31日	区域面積（当初）	0.129ha
事業認可	—	経過年数（平成24年3月31日基準）	65年
都市計画決定理由等	<p>京都市においては公共緑地の造成に積年の努力を致しておるが、その標準量に比するならば微々たるものであって、これが整備は風光明媚なる当市の性格を助長するのみならず、市民の文化並びに保健衛生に貢献するところ大なるものがある。幸い戦時中実施された疎開空地を確保して児童公園を設置し、公園都市としての合理的発展に備えようとするにある。（20箇所の追加決定）</p> <p>※時代背景：第二次世界大戦</p>		
都市計画決定告示（最終）	昭和30年5月27日（61号）	区域面積（最終）	0.129ha
都市計画変更の内容	番号の変更	用途地域 （容積率）	商業地域 （400%）
都市計画施設等	—		
上位計画等での位置付け	個別具体の記述なし		
地域防災計画	位置付けなし		



開園状況	一部開園済	公園設置年月日	昭和24年1月5日
現在の開園面積	0.066ha	未着手面積	0.063ha(未着手率:48.8%)
整備の経過と現在の状況	戦時中に確保された疎開空地を、街区公園として整備した。市有地として全域で用地は確保済であり、一部駐輪場としたため公園の開園を外した。 施設の現況:広場, 滑り台, ブランコ, シーソー, ベンチ等		
未着手部分の土地利用	駐輪場(富小路六角自転車駐輪場)		
樹林地等の有無	該当なし。		
現時点での整備予定	現時点で整備予定はない。		
整備の遅れによる地域の問題・課題	未着手区域全域が市有地であり、建築制限を受ける民有地はない。		

都市計画決定と開園部の整合状況	都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。
-----------------	-----------------------

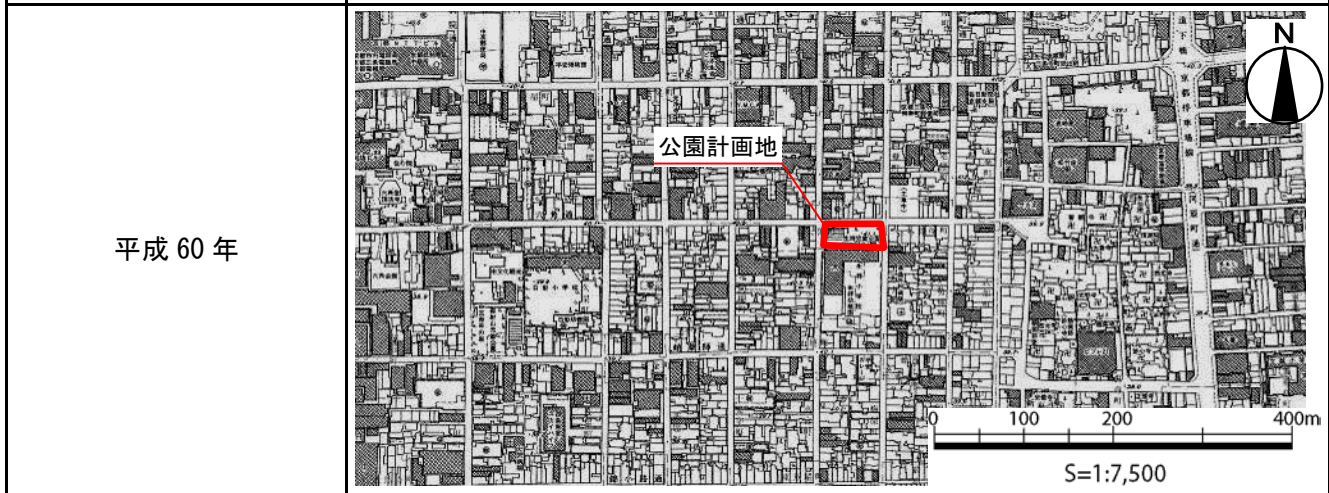
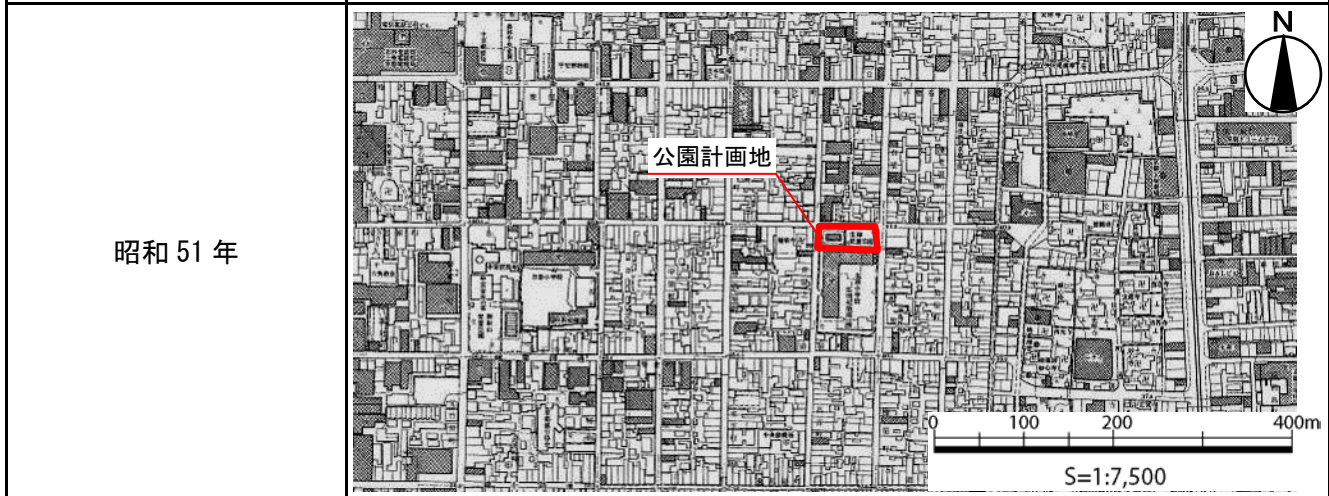
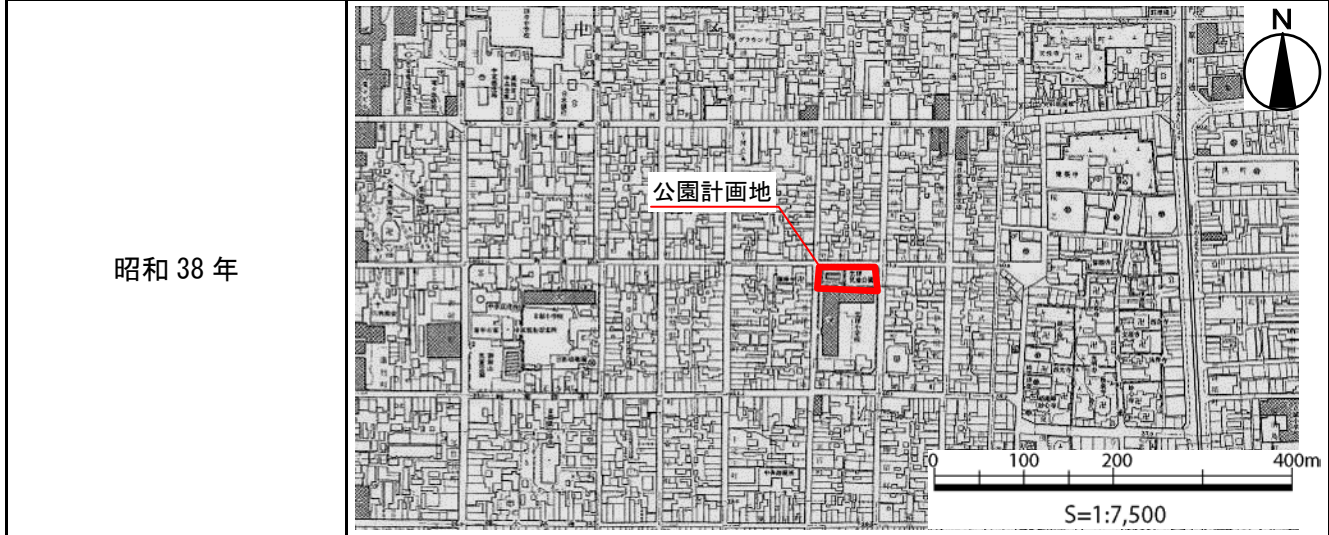
都市計画公園区域と未着手区域(1/1,000)



公園周辺の市街化の変遷	昭和38年の地図では、既に公園は整備されており(昭和24年公園設置)、公園周辺では市街地が形成されている。
-------------	---

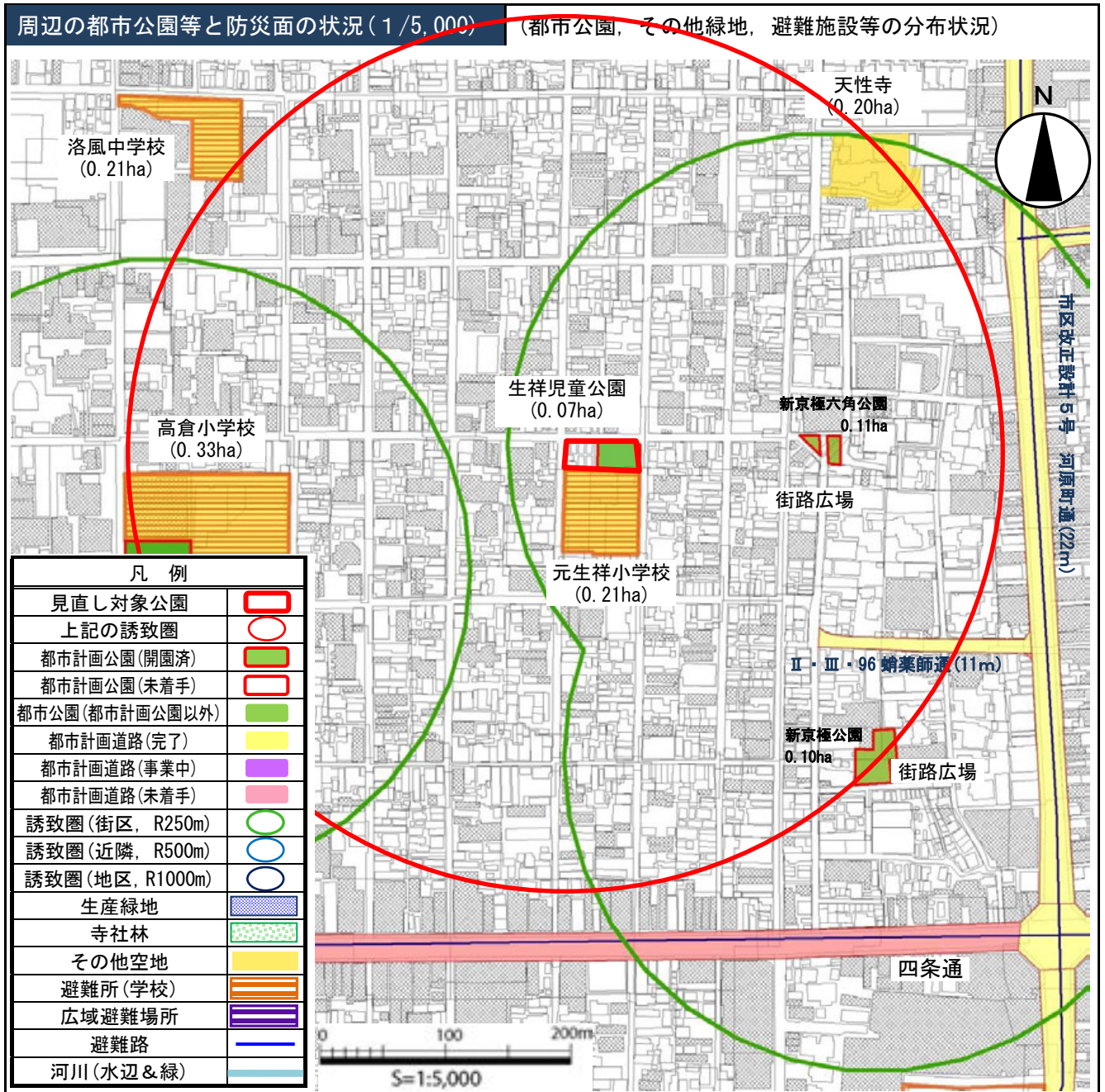
現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)	人口：2,966人、面積：19.5ha、人口密度：152.1人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(30町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計)
------------------------	---

市街化の変遷図	1/7,500
---------	---------



都市公園等 配置状況	近隣公園 以上	誘致圏内外	—
	街区公園	誘致圏内 (小計: 0.54ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)生祥児童公園(0.07ha, 開園部分) ・(都)新京極六角公園(0.11ha(街路広場)) ・(都)御射山公園(0.26ha) ・(都)新京極公園(0.10ha(街路広場))
		誘致圏外	—
	その他緑地	誘致圏内	—
	その他空地	誘致圏内 (小計: 0.95ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・元生祥小学校(0.21ha, 避難所指定) ・高倉小学校(0.33ha, 避難所指定) ・洛風中学校(0.21ha, 避難所指定) ・天性寺(0.20ha)

避難施設等の 分布状況	広域避難場所	京都御苑, 円山公園
	避難所	元生祥小学校: 誘致圏内(近接), 高倉小学校: 誘致圏外
	避難路	(都)河原町(22m, 南北方向), 御池通(22m, 東西方向)



No.21

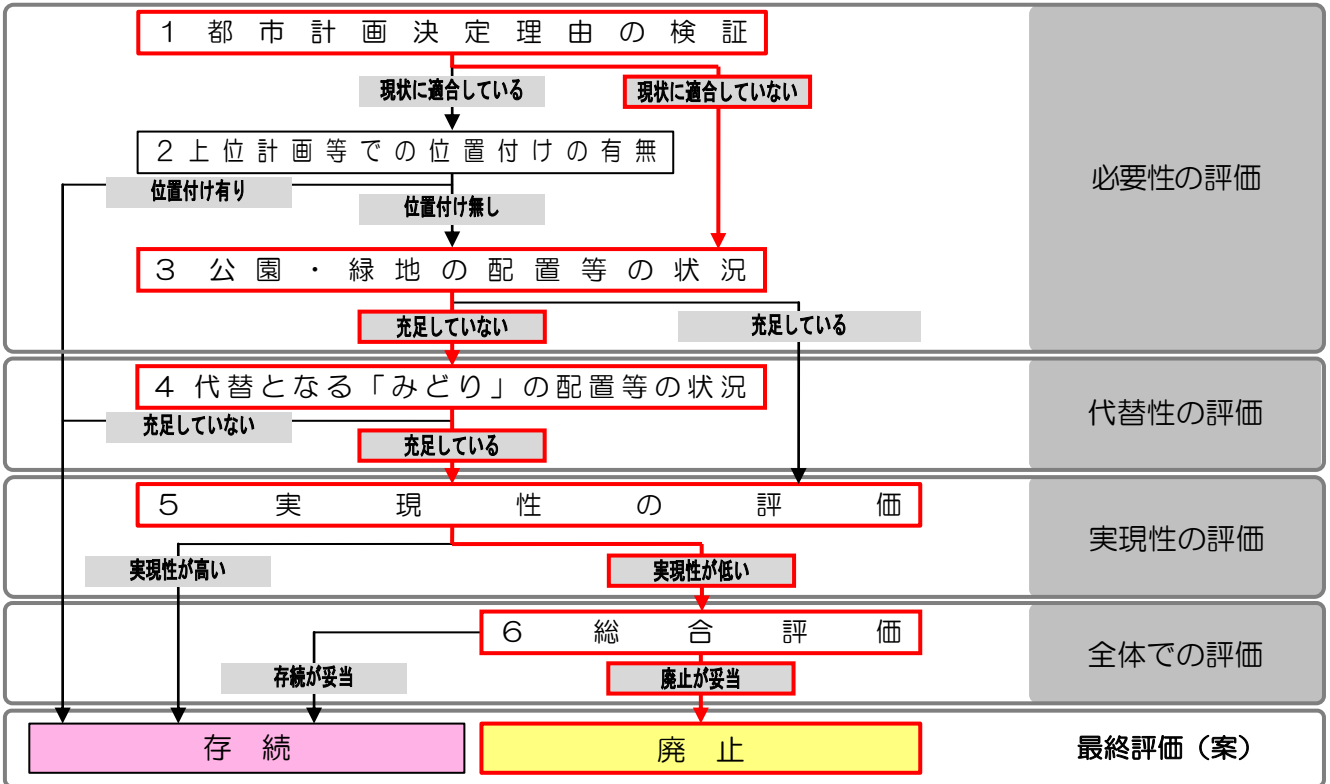
公園・緑地の評価調書

74 五辻児童公園

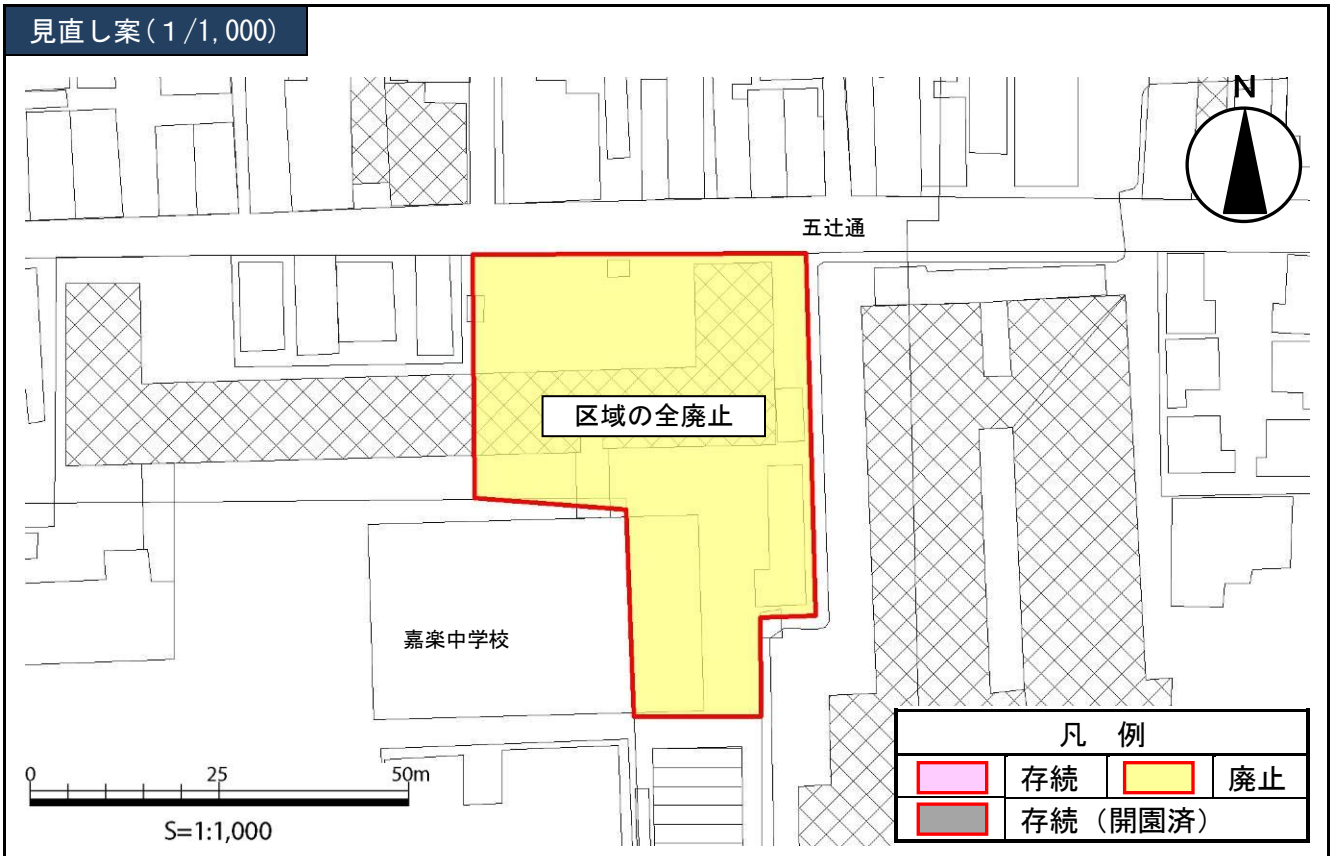
(平成25年1月21日)

五辻児童公園の見直し方針

1. 見直し案



※詳細の評価内容は 21 五辻児童-2 頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理由の検証	現状に適合していない	都市計画決定理由（戦時中実施された疎開空地を確保して児童公園を設置し、公園都市としての合理的発展に備えようとする）は現在意義を失っている。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けはない。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足していない	<p><公園・緑地の配置></p> <p>船岡山公園（地区公園）及び桜井公園、橘公園（街区公園）の誘致圏域と重複するエリアがあるものの、他の街区公園の誘致圏域から離れているため、街区公園の適正配置の観点からは充足していない。</p>
		<p><公園・緑地の面積></p> <p>誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積＝0.26㎡/人≦5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積：0.09ha（街区公園 0.09ha）÷誘致圏の人口：3,469人</p>
4 代替となる「みどり」の配置等の状況	充足している	<p><「みどり」の配置></p> <p>見直し対象区域は全域未着手であるが嘉楽中学校の敷地内となっている。また、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・般舟院陵・本隆寺・上善寺・首途八幡宮（環境保全、景観形成、防災） ・嘉楽中学校（防災） ・ちびっこひろば（レクリエーション） <p><「みどり」の面積></p> <p>誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積＝5.13㎡/人≧5㎡/人 ※代替となる「みどり」の面積：1.78ha（上記公園・緑地、般舟院陵 0.21ha、嘉楽中学校 0.70ha、本隆寺 0.62ha、上善寺 0.11ha、首途八幡宮 0.05ha）÷誘致圏の人口：3,469人</p>
5 実現性の評価	実現性が低い	<地域コミュニティの存続への影響>
		<買収対象となる建築物の立地状況>
		<関連事業の状況>
		<早期に整備効果が見込めるか>
		<p>地域コミュニティの存続に影響はない。</p> <p>嘉楽中学校の校舎（4F）及び体育館</p> <p>関連事業はない。</p> <p>嘉楽中学校の移転となると、代替地の確保等により事業の長期化が推定される。</p> <p>用地買収は必要無いものの、嘉楽中学校の移転となると、代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</p>
6 総合評価	廃止が妥当	見直し対象区域を含む嘉楽中学校は市有地であり他の土地利用が行われる可能性も低いことから、計画区域から削除しても問題はない。

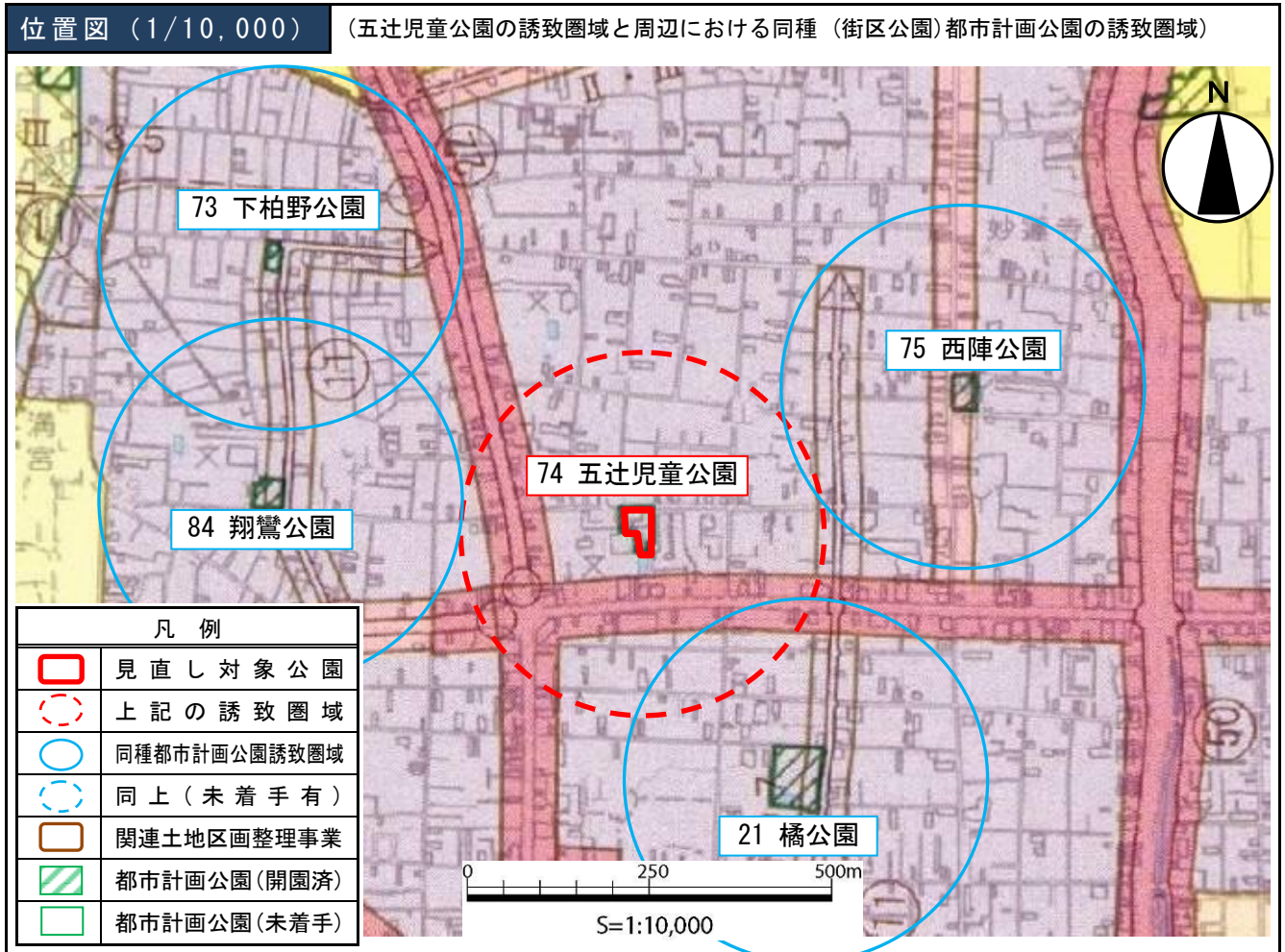
※[] は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。



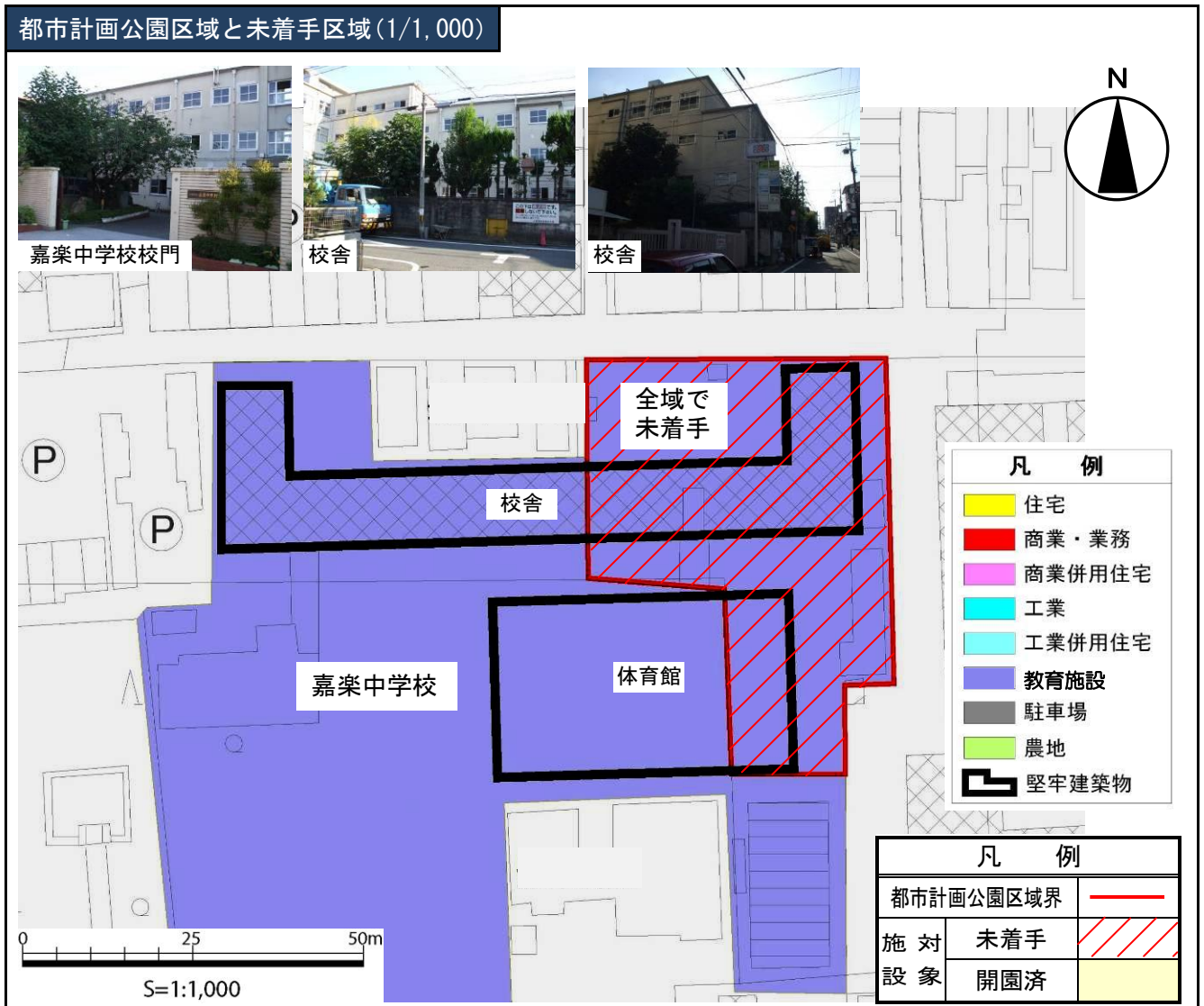
見直し案	区域の全面廃止 (0.218ha⇒0ha)
評価内容	未着手区域における嘉楽中学校の移転となると代替地の確保等困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要

公園名称（ふりがな）	五辻児童公園(いつつじじどうこうえん)	都市計画番号	74
公園位置	上京区五辻通千本東入西五辻東町	公園種別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和22年3月31日	区域面積(当初)	0.218ha
事業認可	—	経過年数 (平成24年3月31日基準)	65年
都市計画決定理由等	京都市においては公共緑地の造成に積年の努力を致しておるが、その標準量に比するならば微々たるものであって、これが整備は風光明媚なる当市の性格を助長するのみならず、市民の文化並びに保健衛生に貢献するところ大なるものがある。幸い戦時中実施された疎開空地を確保して児童公園を設置し、公園都市としての合理的発展に備えようとするにある。(20箇所の追加決定) ※時代背景：第二次世界大戦		
都市計画決定告示(最終)	昭和30年5月27日(74号)	区域面積(最終)	0.218ha
都市計画変更の内容	番号の変更	用途地域 (容積率)	準工業地域 (200%)
都市計画施設等	—		
上位計画等での位置付け	個別具体の記述なし		
地域防災計画	都市計画公園と重複する嘉楽中学校が「避難所」に位置付け		



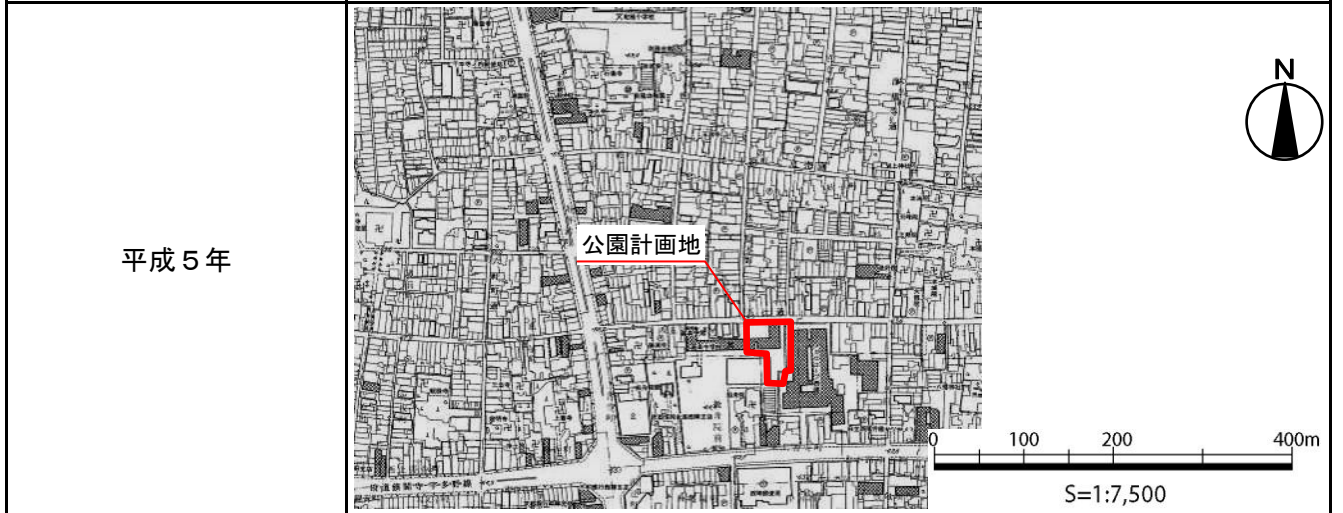
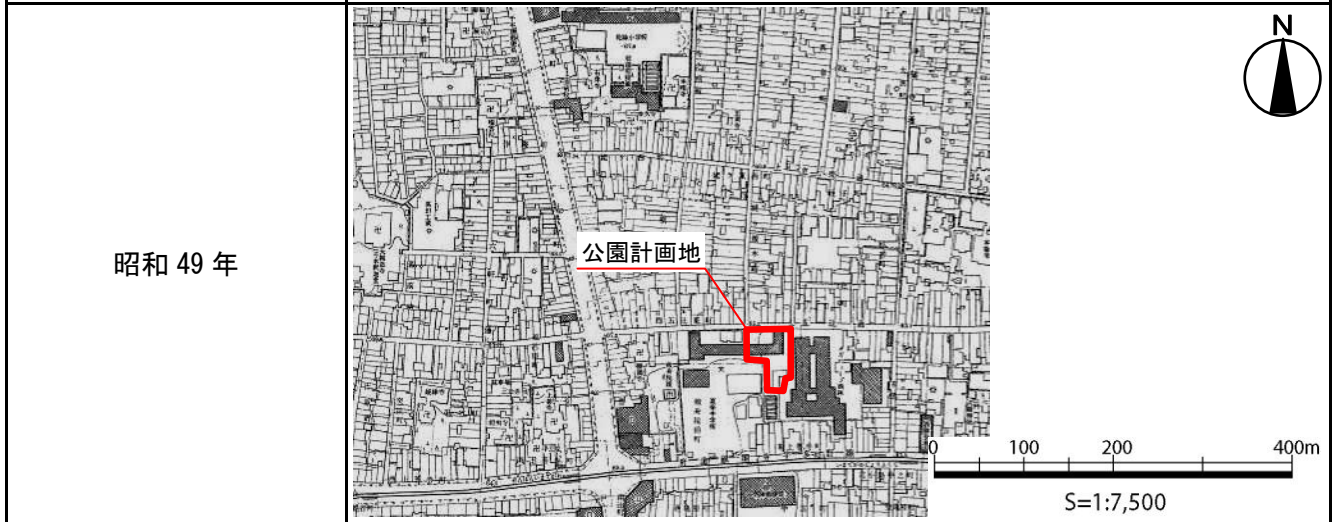
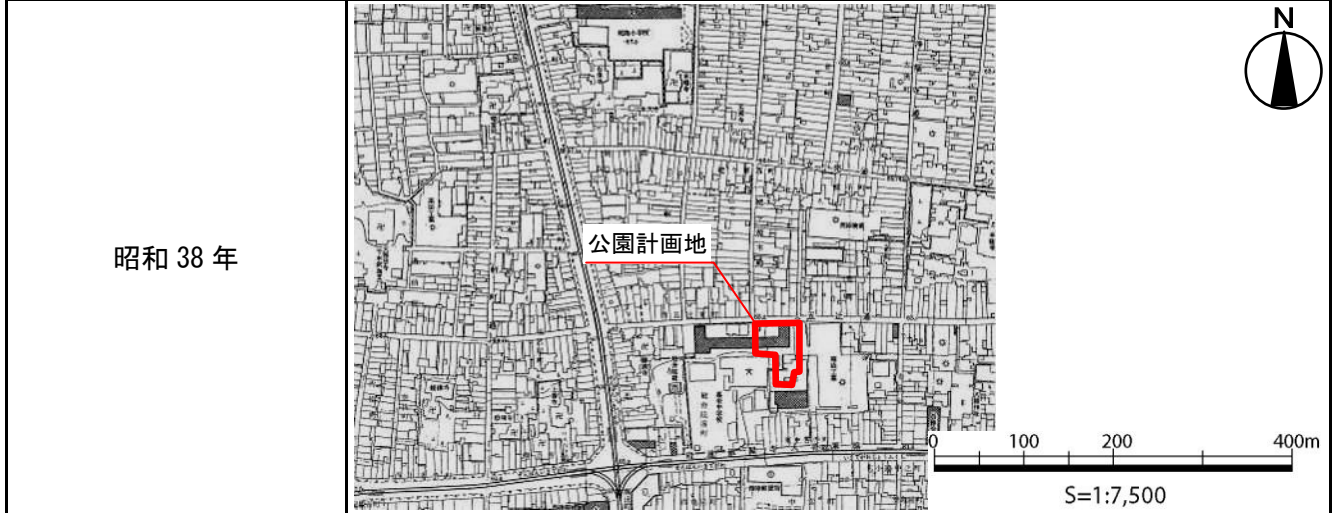
開園状況	全域で未着手	公園設置年月日	—
現在の開園面積	0ha	未着手面積	0.218ha(未着手率:100%)
整備の経過と現在の状況	昭和22年疎開空地を公園として計画決定。 昭和22年学制改革により嘉楽小学校を転用して嘉楽中学校が開校。 公園区域全域が市立嘉楽中学校敷地となっている。 施設の現況: 全域未着手であるため、公園施設はない。		
未着手部分の土地利用	市立嘉楽中学校敷地の一部で校舎(4F)及び体育館が建っており(体育館は平成2年に竣工)、全域が市有地である。		
	整備に向けた 必要事項	用地買収 建物補償	民有地はなく、用地買収は不要 —
樹林地等の有無	該当なし。		
現時点での整備予定	現時点で整備予定はない。		
整備の遅れによる地域の 問題・課題	特になし。		
都市計画決定と開園部の 整合状況	—		



公園周辺の市街化の変遷	昭和38年の地図では、既に公園計画地には学校が立地し、公園の周辺では市街地が形成されている。
-------------	--

現在人口及び人口密度 (誘致圏内の町丁目人口)	人口：3,799人、面積：21.5ha、人口密度：176.7人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(24町)人口(国勢調査(H22.10.1)及び面積の合計) 誘致圏域(19.63ha)に換算した人口：3,469人
----------------------------	---

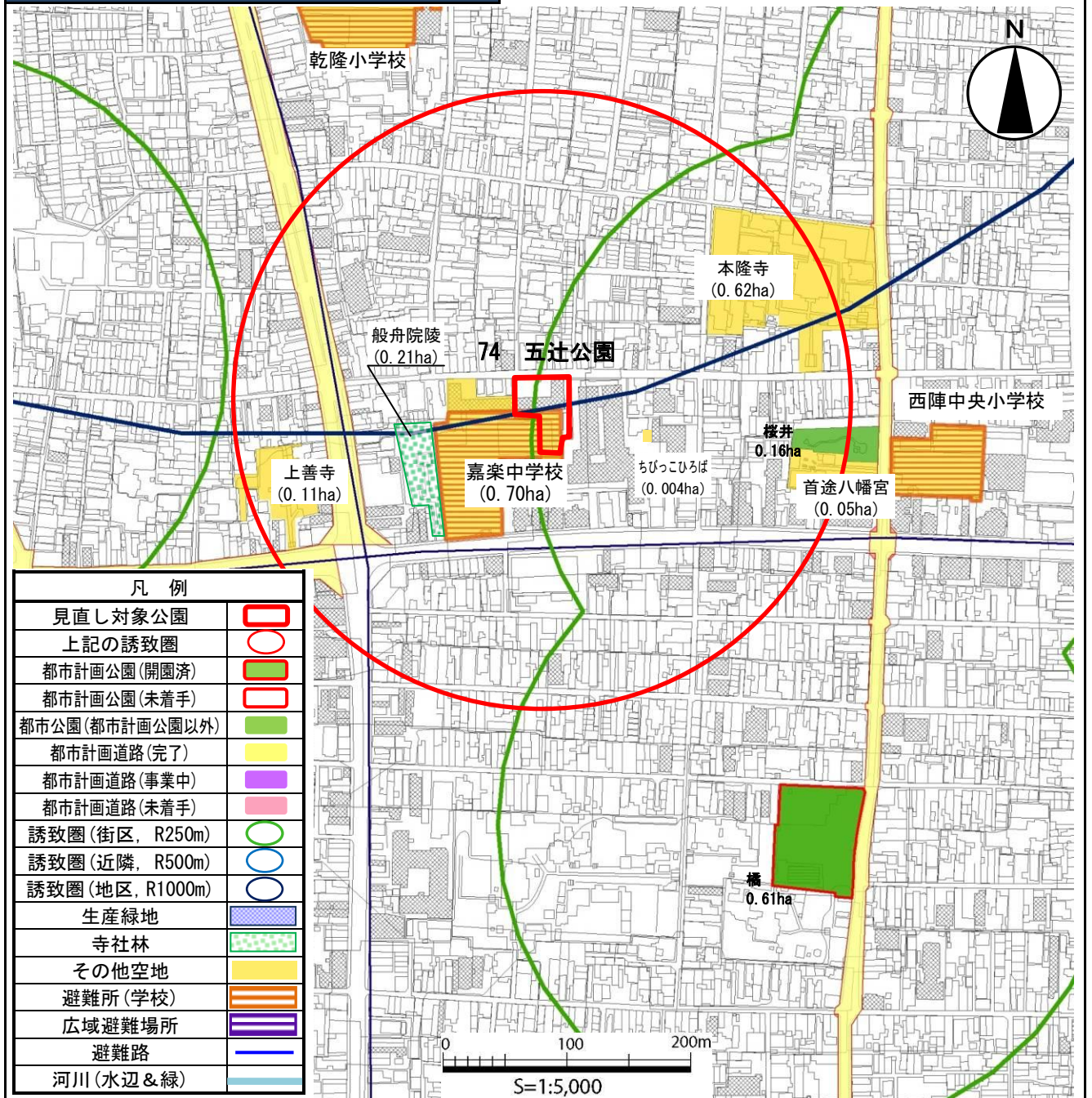
市街化の変遷図	1/7,500
---------	---------



都市公園等の配置状況	近隣公園以上	誘致圏内	—
		誘致圏外	・(都)船岡山公園(5.6ha, 1,000m北)
	街区公園	誘致圏内	・桜井公園(0.16haのうち0.09ha, 250m東)
		誘致圏外	・(都)橘公園(0.61ha, 400m東南) ・(都)翔鷹公園(0.13ha, 500m西)
その他緑地	誘致圏内	・般舟院陵：0.21ha	
その他空地	誘致圏内 (小計：1.48ha)	・嘉楽中学校(0.70ha) ・本隆寺(0.62ha) ・上善寺(0.11ha) ・首途八幡宮(0.05ha)	

避難施設等の分布状況	広域避難場所	京都御苑(1,300m東)
	避難所	嘉楽中学校(公園と重複)：誘致圏内
	避難路	今出川通(~22m, 東西), 千本通(22m, 南北)

周辺の都市公園等と防災面の状況(1/5,000) (都市公園, その他緑地, 避難施設等の分布状況)



No.22

公園・緑地の評価調書

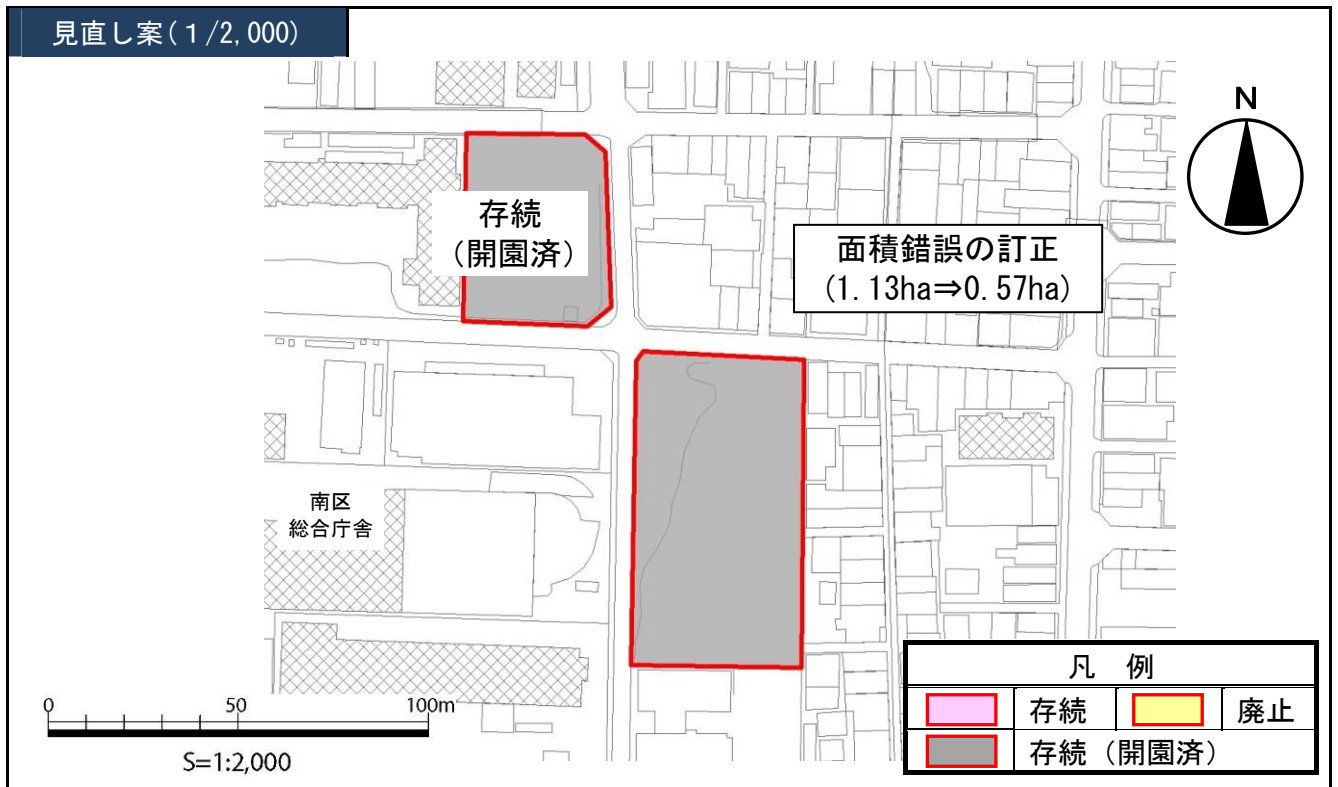
79 西九条児童公園

(平成25年1月21日)

西九条児童公園の見直し方針

1. 見直し案

計画面積 1.13ha が開園面積（実態）0.57ha と整合していないため、計画面積を 0.57ha に訂正する必要がある（区域は訂正なし）。



2. 公園の概要

公園名称（ふりがな）	西九条児童公園（にしくじょうじどうこうえん）	都市計画番号	79																
公園位置	南区西九条南田町	公園種別	街区公園																
都市計画決定告示（当初）	昭和24年3月24日	区域面積（当初）	1.127ha																
事業認可	—	経過年数（平成24年3月31日基準）	63年																
都市計画決定理由等	<p>橋、小坂児童公園は、都市計画街路の拡幅によりその一部を縮小し、疎開跡地の一部を新たに児童公園区域に追加したものであり、他の追加六児童公園は、京都の中心部に児童公園が少ないので、建築疎開跡地買収地等を児童公園に充当し、児童福祉施設を整備せんとするものである。（二箇所変更、六箇所追加）</p> <p>※第二次世界大戦</p>																		
都市計画決定告示（最終）	昭和30年5月27日（79号）	区域面積（最終）	1.127ha																
都市計画変更の内容	番号の変更	用途地域（容積率）	第二種住居地域（200%）																
都市計画施設等	—																		
上位計画等での位置付け	個別具体の記述なし																		
地域防災計画	位置付けなし																		
位置図（1/10,000）	（西九条児童公園の誘致圏域と周辺における同種公園（街区公園）の誘致圏域）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>見直し対象公園</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記の誘致圏域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同種都市計画公園誘致圏域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同上（未着手有）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連土地区画整理事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市計画公園（開園済）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市計画公園（未着手）</td> </tr> </tbody> </table>				凡例			見直し対象公園		上記の誘致圏域		同種都市計画公園誘致圏域		同上（未着手有）		関連土地区画整理事業		都市計画公園（開園済）		都市計画公園（未着手）
凡例																			
	見直し対象公園																		
	上記の誘致圏域																		
	同種都市計画公園誘致圏域																		
	同上（未着手有）																		
	関連土地区画整理事業																		
	都市計画公園（開園済）																		
	都市計画公園（未着手）																		

開園状況	実態として全域開園済	公園設置年月日	昭和27年3月31日
現在の開園面積	0.572ha	未着手面積	0.555ha(未着手率:49.2%)
整備の経過と現在の状況	南第一地区土地区画整理事業区域内にあり、都市計画決定後、早い段階において全域で整備・開園された。未着手部分は不明である。 施設の現況：広場、滑り台、ブランコ、パーゴラ等		
未着手部分の土地利用	—		
樹林地等の有無	該当なし。		
現時点での整備予定	実態として全域開園済（未着手部分は不明）		
都市計画決定と開園部の整合状況	都市計画決定と開園状況には不整合がある。（都市計画決定面積は1.127haであるが、全域での開園済面積が0.572haであることから、都市計画決定の面積が現実と異なっていると推定される。）		

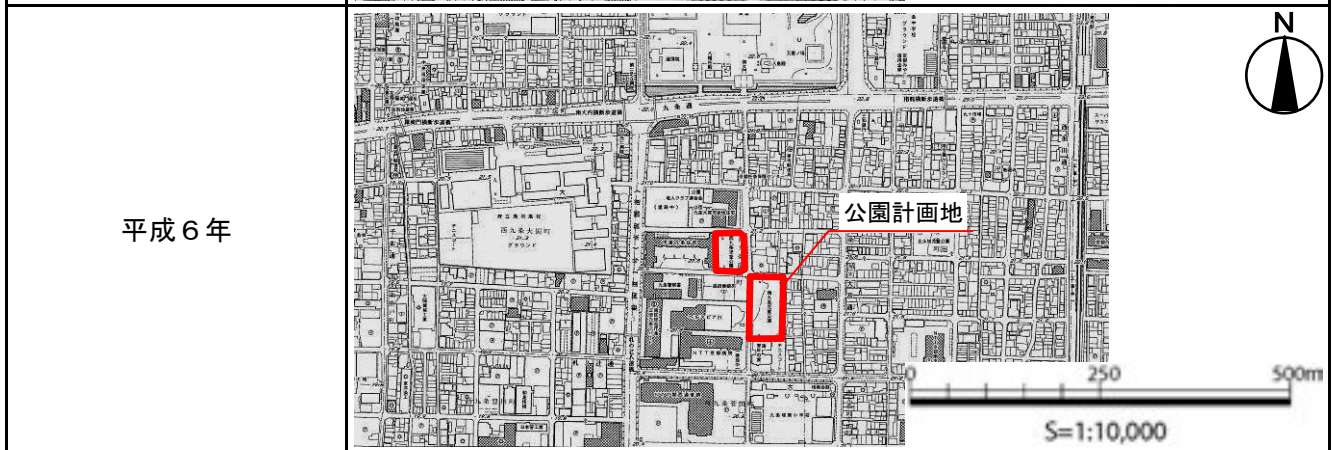
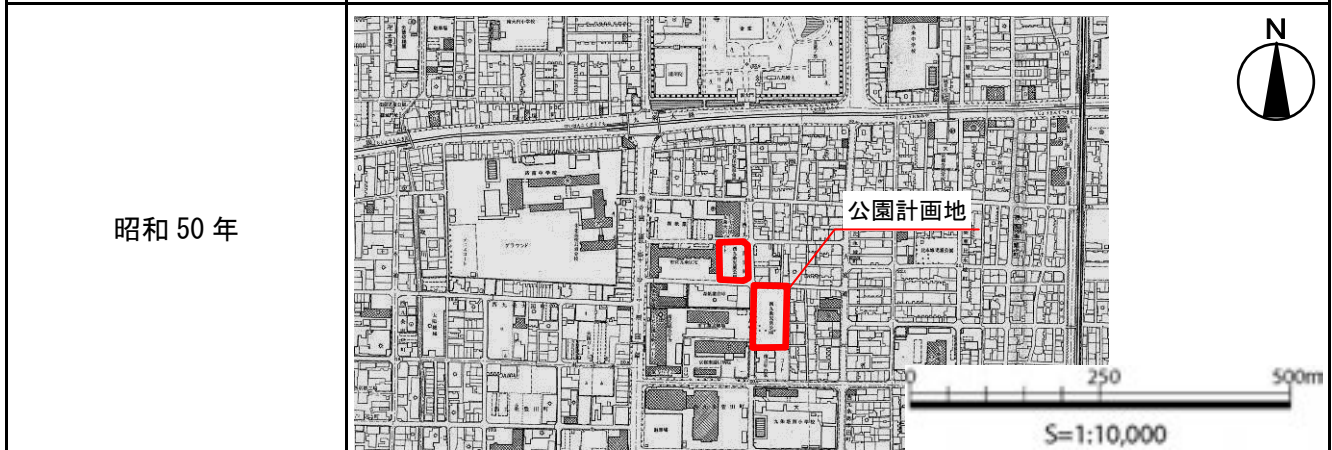
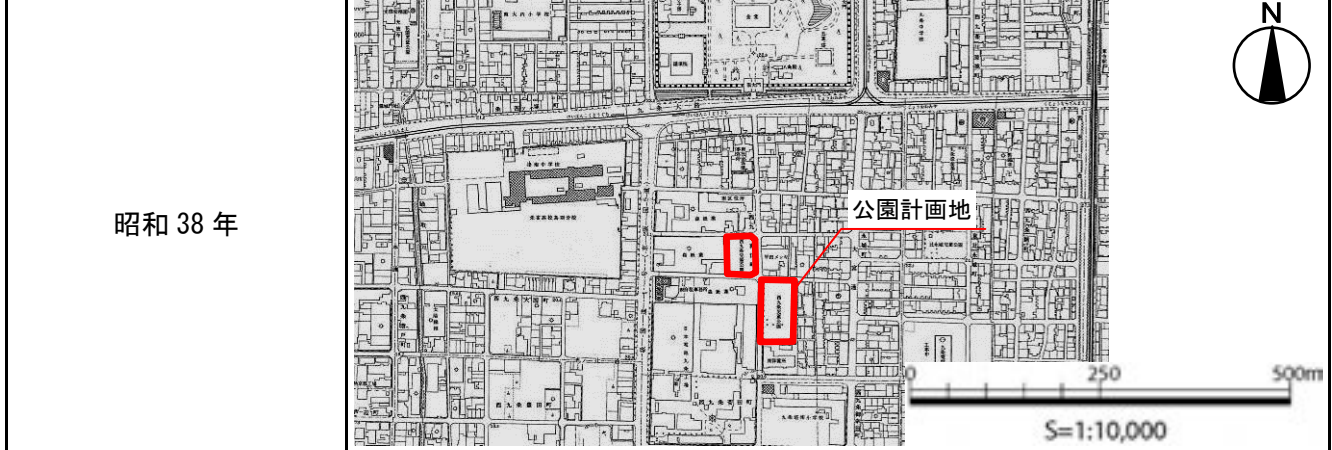
都市計画公園区域と未着手区域(1/1,000)



公園周辺の市街化の変遷	昭和38年の地図では、既に公園は整備され(昭和27年公園設置)ており、公園周辺において市街地が形成されている。
-------------	---

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)	人口：2,478人、面積：21.8ha、人口密度：113.6人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(4町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口：2,228人
------------------------	--

市街化の変遷図	1/10,000
---------	----------



都市公園等の配置状況	近隣公園以上	誘致圏内外	—
	街区公園	誘致圏内 (小計:0.672ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)西九条児童公園(0.572ha, 開園部分) ・(都)比永城公園(0.20haのうち0.10ha, 250m東)
		誘致圏外	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)唐橋花園公園(0.03ha, 600m東) ・豊田公園(0.05ha, 400m南西) ・(都)柳の内公園(0.34ha, 400m南東)
	その他緑地	誘致圏外	・東寺
その他空地	誘致圏内 (小計:1.53ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・九条塔南小学校(0.66ha, 避難所指定) ・鳥羽高等学校(3.94haのうち0.39ha, 避難所指定) ・南区役所, 南保健所, 南警察署(0.48ha) 	

避難施設等の分布状況	広域避難場所	殿田公園, 上鳥羽公園, 梅小路公園
	避難所	九条塔南小学校: 誘致圏域内, 鳥羽高等学校等: 誘致圏域外
	避難路	(都)大宮通, 壬生通(22m, 南北), 九条通(27m, 東西)

